

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 6 月
(第 2 回訂正分)

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 6 月 9 日に関東財務局長に提出し、平成27年 6 月10日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年 5 月15日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年 5 月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集250,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し302,000株（引受人の買取引受による売出し230,000株・オーバーアロットメントによる売出し72,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年 6 月 8 日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

2. 当社は、SMB Cフレンド証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、24,000株を、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。SMB Cフレンド証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2 【募集の方法】

平成27年 6 月 8 日に決定された引受価額（1,196円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,300円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「143,750,000」を「149,500,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「143,750,000」を「149,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,300」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,196」に訂正
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「598」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき1,300」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件（1,200円～1,300円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,300円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,196円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,300円）と会社法上の払込金額（1,020円）及び平成27年6月8日に決定された引受価額（1,196円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は598円（増加する資本準備金の額の総額149,500,000円）と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,196円）は、
払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

- 「引受けの条件」の欄：
2. 引受人は新株式払込金として、平成27年6月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,196円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき104円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成27年6月8日に元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

- 「払込金額の総額（円）」の欄：「287,500,000」を「299,000,000」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「277,500,000」を「289,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額289,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限86,112千円と合わせて、以下の使途に充当する予定であります。

- ①人材の採用及び育成のための研修設備の改修・構築費用として、横浜研修センター、松山研修センター、仙台研修センターに合計110,000千円(平成28年6月期:110,000千円)、研修講師の採用費用として20,000千円(平成28年6月期:10,000千円、平成29年6月期:10,000千円)
- ②業容の拡大に伴う名古屋事業所の開設費用として15,000千円(平成28年6月期:15,000千円)
- ③事業の効率化のための事務機器購入費用、ソフトウェアの更新費用として70,000千円(平成28年6月期:70,000千円)
- ④売り上げ拡大のための新商品の開発費用として100,000千円(平成28年6月期:50,000千円、平成29年6月期:50,000千円)

上記以外の残額は、借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年6月8日に決定された引受価額(1,196円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,300円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「287,500,000」を「299,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「287,500,000」を「299,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を**勘案した結果**、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1(注)2」を「1,300」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)2」を「1,196」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)2」を「1株につき1,300」に訂正

「元引受契約の内容」の欄:「未定(注)3」を「(注)3」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により**決定いたしました。**ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により**決定いたしました。**

3. **引受人であるSMB Cフレンド証券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。**

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき104円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成27年6月8日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「90,000,000」を「93,600,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「90,000,000」を「93,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**、SMB Cフレンド証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,300」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,300」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成27年6月8日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である市川憲和（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式72,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 72,000株				
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,020円				
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<table><tr><td>増加する資本金の額</td><td>43,056,000円（1株につき金598円）</td></tr><tr><td>増加する資本準備金の額</td><td>43,056,000円（1株につき金598円）</td></tr></table>	増加する資本金の額	43,056,000円（1株につき金598円）	増加する資本準備金の額	43,056,000円（1株につき金598円）
増加する資本金の額	43,056,000円（1株につき金598円）					
増加する資本準備金の額	43,056,000円（1株につき金598円）					
(4)	払込期日	平成27年6月26日（金）				

（注） 割当価格は、平成27年6月8日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（1,196円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成27年12月14日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、24,000株を上限として、平成27年6月8日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 24,000株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成27年6月8日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（1,300円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年5月15日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 5 月
(第 1 回訂正分)

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 5 月29日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年 5 月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 250,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年 5 月28日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し302,000株（引受人の買取引受による売出し230,000株・オーバーアロットメントによる売出し72,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第 3 その他の記載事項」、「第二部 企業情報 第 2 事業の状況 6 研究開発活動」及び「第四部 株式公開情報 第 3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

カラーページの訂正

2 事業の特徴

■事業の特徴①：多面多様のIT企業

「平成27年 7 月 自社商品展開：We b A R G U S リリース」を「平成26年 7 月 自社商品展開：We b A R G U S リリース」に訂正

「平成10年10月 運用サポート事業：東洋ユースウェアサービス（株）設立」を「平成10年 8 月 運用サポート事業：東洋ユースウェアサービス（株）設立」に訂正

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

2. 当社は、S M B C フレンド証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、24,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。S M B C フレンド証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出

しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年5月15日開催の取締役会において、SMB Cフレンド証券株式会社を割当先とする当社普通株式72,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

平成27年6月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年5月28日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,020円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「272,000,000」を「255,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「147,200,000」を「143,750,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「272,000,000」を「255,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「147,200,000」を「143,750,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,200円～1,300円）の平均価格（1,250円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は312,500,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,020」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,200円以上1,300円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年6月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社の事業内容等と類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,200円から1,300円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,020円）及び平成27年6月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,020円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「SMB Cフレンド証券株式会社168,400、株式会社SBI証券28,800、岡三証券株式会社14,400、東洋証券株式会社14,400、SMB C日興証券株式会社9,600、いちよし証券株式会社4,800、岩井コスモ証券株式会社4,800、むさし証券株式会社4,800」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年6月8日）に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「294,400,000」を「287,500,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「284,400,000」を「277,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,200円～1,300円）の平均価格（1,250円）を基礎として算出した見込額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額277,500千円については、「1 新規発行株式」の（注）4 に記載の第三者割当増資の手取概算額上限82,800千円と合わせて、以下の使途に充当する予定であります。

- ①人材の採用及び育成のための研修設備の改修・構築費用として、横浜研修センター、松山研修センター、仙台研修センターに合計110,000千円（平成28年6月期：110,000千円）、研修講師の採用費用として20,000千円（平成28年6月期：10,000千円、平成29年6月期：10,000千円）
- ②業容の拡大に伴う名古屋事業所の開設費用として15,000千円（平成28年6月期：15,000千円）
- ③事業の効率化のための事務機器購入費用、ソフトウェアの更新費用として70,000千円（平成28年6月期：70,000千円）
- ④売り上げ拡大のための新商品の開発費用として100,000千円（平成28年6月期：50,000千円、平成29年6月期：50,000千円）

上記以外の残額は、借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「294,400,000」を「287,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「294,400,000」を「287,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,200円～1,300円）の平均価格（1,250円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「92,160,000」を「90,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「92,160,000」を「90,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,200円～1,300円）の平均価格（1,250円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である市川憲和（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式72,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 72,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,020円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年6月26日（金）

（注） 割当価格は、平成27年6月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注） 1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成27年12月14日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>D I T社員持株会（理事長 市村 秀雄）</u> <u>東京都中央区八丁堀4-5-4</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、24,000株を上限として、平成27年6月8日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は払込みに要する資金として、社員持株会における積立金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の従業員で構成する社員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成27年6月8日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売 出し後の所有株 式数(株)	本募集及び引 受人の買取引 受による売 出し後の株式総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
市川 憲和	横浜市南区	1,106,030 (30,000)	31.09 (0.84)	906,030 (30,000)	23.80 (0.79)
N I インベストメント株 式会社	横浜市南区永田北1-23-6	500,000	14.05	500,000	13.13
D I T 社員持株会	東京都中央区八丁堀4-5- 4	310,635	8.73	334,635	8.79
市川 聡	横浜市神奈川区	261,000 (1,000)	7.34 (0.03)	261,000 (1,000)	6.85 (0.03)
進藤 稔	神奈川県横須賀市	127,965 (3,000)	3.60 (0.08)	127,965 (3,000)	3.36 (0.08)
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内2- 7-1	50,000	1.41	50,000	1.31
株式会社フォーカスシ ステムズ	東京都品川区東五反田2- 7-8	35,000	0.98	35,000	0.92
カシオ情報機器株式会社	東京都千代田区九段北4- 1-7	35,000	0.98	35,000	0.92
エヌ・ビー・シー・シー 五号投資事業有限責任組 合	東京都千代田区丸の内2- 4-1	35,000	0.98	35,000	0.92
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3-1-1	35,000	0.98	35,000	0.92
計	二	2,495,630 (34,000)	70.15 (0.96)	2,319,630 (34,000)	60.92 (0.89)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年5月15日現在のものであります。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年5月15日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(24,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

6【研究開発活動】

第13期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

- (2) 企業活動に不可欠となったホームページについて、専門的な知識を不要にし、誰にでもより簡単に使用できるソリューションを創出、供給するための研究・製品開発を行っております。

具体的には、クラウド上で簡単にホームページを作成・更新できるCMS（注3）ツールの開発を行い、中小零細企業向けに「楽らくページ」としてビジネス展開を進めてまいります。

（注3）CMSは、Content Management System（コンテンツ・マネージメント・システム）の略です。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

<欄内の数値の訂正>

市川 憲和の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：

「31.06（0.84）」を「31.09（0.84）」に訂正

N I インベストメント株式会社の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：

「14.04」を「14.05」に訂正

市川 聡の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「7.33（0.03）」を「7.34（0.03）」に訂正

進藤 稔の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「3.59（0.08）」を「3.60（0.08）」に訂正

株式会社三菱東京UFJ銀行の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「1.40」を「1.41」に訂正

三澤 和也の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「0.36（0.06）」を「0.37（0.06）」に訂正

馬場 太郎の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：

「0.36（0.06）」を「0.37（0.06）」に訂正

中川 彰二の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：「0.27（0.04）」を「0.26（0.04）」に訂正

その他 252名の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：

「11.95（6.71）」を「11.95 (6.72)」に訂正

<欄内の記載の訂正>

エヌ・ブイ・シー・シー五号投資事業有限責任組合の「住所」の欄：

「東京都港区赤坂7-1-16 日本ベンチャーキャピタル株式会社内」を「東京都千代田区丸の内2-4-1」に訂正

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年5月



デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式272,000千円（見込額）の募集及び株式294,400千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式92,160千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年5月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。



▶ 事業の内容

当社グループは、独立系の情報サービス企業として当社及び連結子会社2社により構成されており、ソフトウェア開発事業及びコンピュータ販売事業を営んでおります。

(1) ソフトウェア開発事業

① ビジネスソリューション事業

(業務システム開発事業)

業務システム開発事業は、金融業・通信業・流通業・運輸業等の幅広い各分野において、エンドユーザーやSIベンダー（※1）、情報システム子会社からの受託開発を中心に行っております。具体的には各分野で培った技術によるスクラッチ開発（※2）及びソフトウェアパッケージ製品も活用し、新規システム開発や保守開発を行っております。

(運用サポート事業)

運用サポート事業は、顧客の業務システムの運用をサポートする事業であり、顧客の社内ユーザーからの問い合わせに対応するサポートデスク業務、インフラ（サーバ、ネットワーク等）の構築・維持管理運用を行っております。

② エンベデッドソリューション事業

(組込み開発事業)

組込み開発事業は、モバイル機器、車載機器、情報家電機器及び通信機器のソフトウェア開発を行っております。

この内、モバイル機器、車載機器、情報家電機器においては機器のファームウェア、デバイス機器の制御、アプリケーション等、システム全体にわたるソフトウェア受託開発を行っており、また、通信機器においては、無線基地局や通信モジュール機器、仮想ネットワーク（※3）のソフトウェア受託開発を行っております。

(組込み検証事業)

組込み検証事業は、製品に対する品質や性能の検証業務の受託及び検証業務を通じて機能や製品の改善について提案を行っております。

専門的な機器を使用し動作や性能を検証するラボ試験や、国内・海外（北米、アジア、ヨーロッパ等）の実際の環境で検証するフィールド試験から、最終的な品質検証として第三者の観点で実施するシステム総合試験まで、様々な検証業務を行います。

海外で実施するフィールド試験については、必要に応じて子会社のDIT America, LLC.に委託する事により、迅速なサービス提供と現地スタッフの感性も踏まえたユーザビリティの検証を行っております。

③ その他の事業

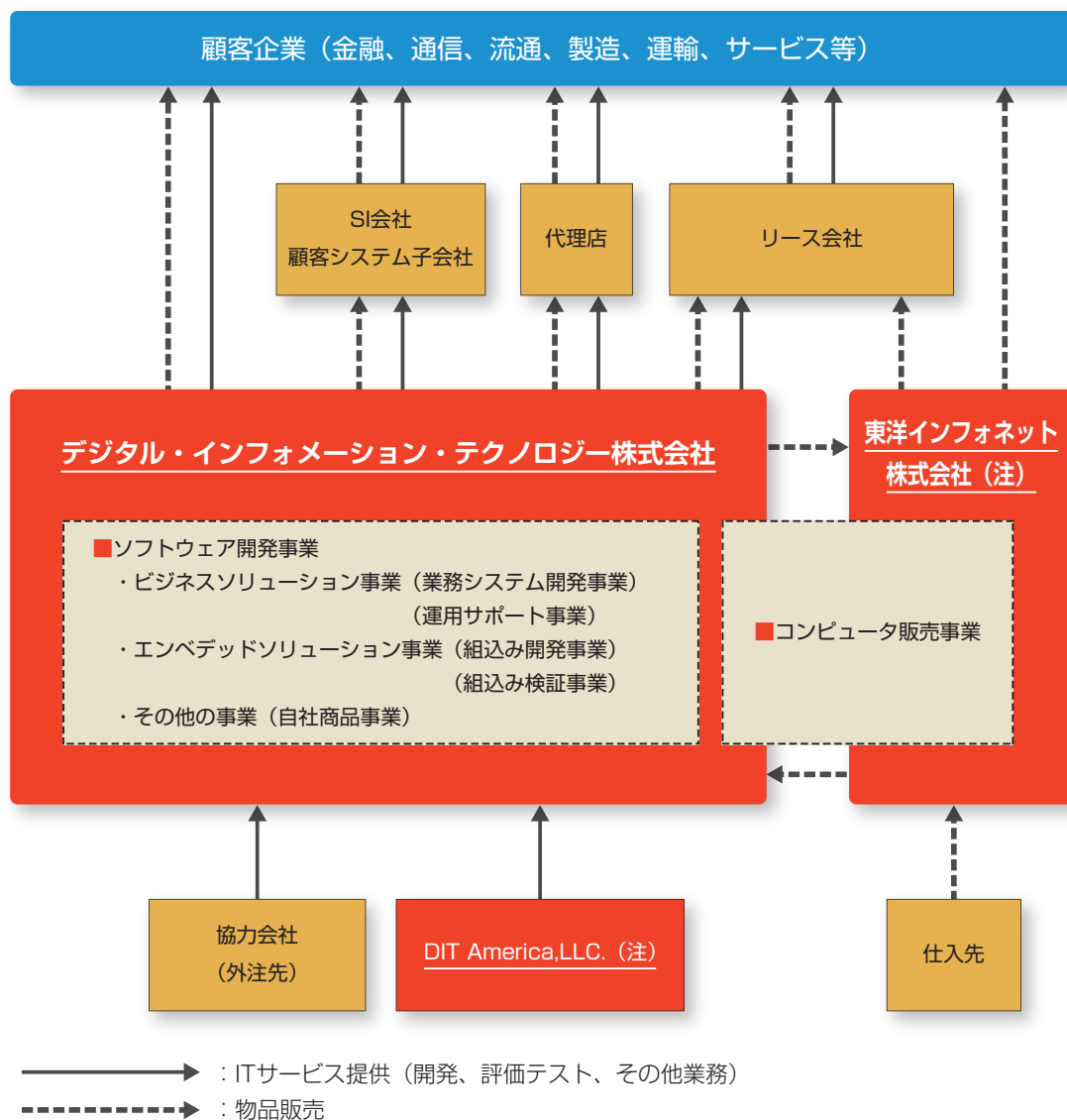
(自社商品事業)

その他の事業として、当社が自社商品であるウェブ改ざん検知・瞬間復旧ソリューション『WebARGUS：ウェブアルゴス』、フィッシングメール対策ソリューション『APMG』及びデータ作業の悩み解決ソフト『xoBlos：ゾブロス』の販売を行っております（WebARGUSについては、詳細を後記「事業の特徴④：独自性のある自社商品の開発・販売」に記載しております）。

(2) コンピュータ販売事業

コンピュータ販売事業は主として、当社及び子会社の東洋インフォネット(株)がカシオ情報機器株式会社の代理店として、カシオ計算機株式会社製中小企業向け事務処理コンピュータ『楽一』の販売を行っております。

[事業系統図]

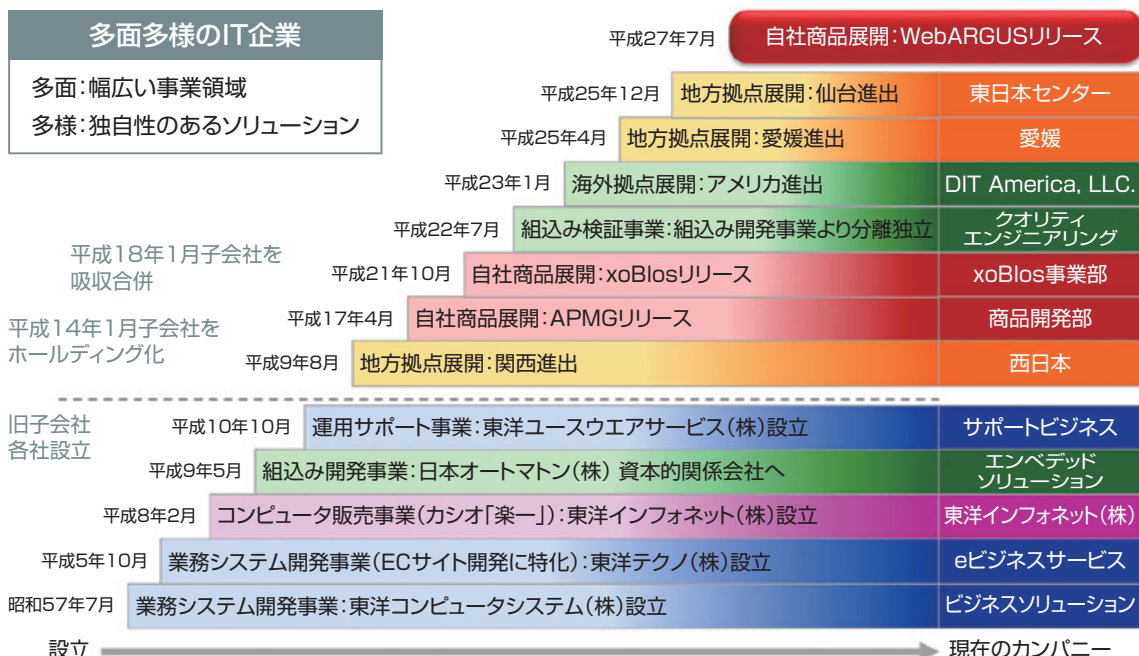


(注) 連結子会社

- ※1 SIベンダーとは、情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者（システムインテグレータ）をいいます。
- ※2 スクラッチ開発とは、既存の製品や雛形などを流用せずに最初から開発することをいいます。
- ※3 仮想ネットワークとは、ソフトウェア制御により、物理ネットワークを変更することなく、柔軟にネットワーク構成を再構築する技術のことをいいます。

事業の特徴①：多面多様のIT企業

当社グループは顧客ニーズに応え、IT技術の進化と変化に対応することに注力して事業を推進してまいりました。その結果、幅広い事業領域と独自性のある自社商品を併せ持つ「多面多様のIT企業」に成長してまいりました。



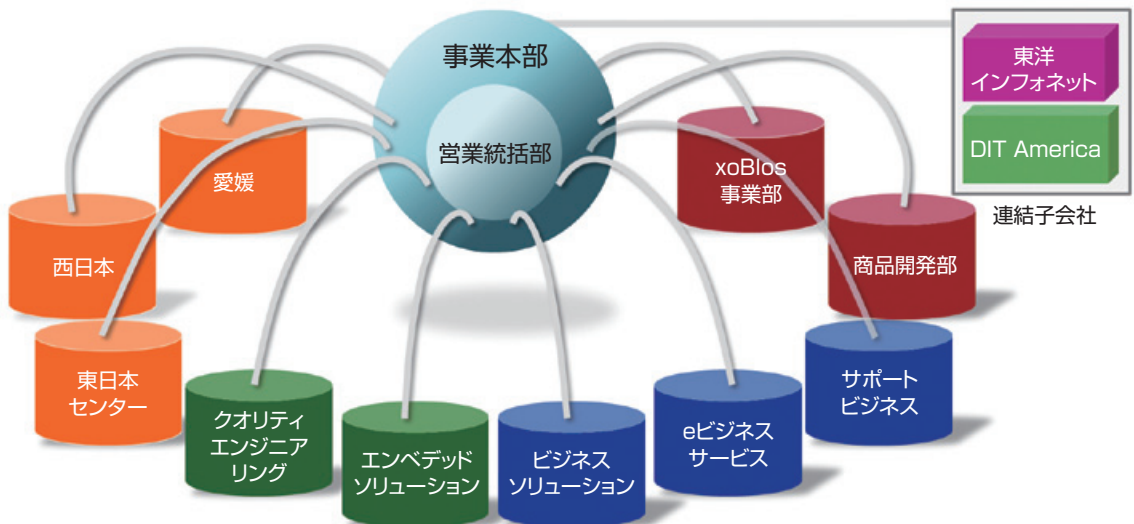
※事業セグメントとカンパニー・事業部の対比表

事業セグメント			カンパニー、事業部
ソフトウェア開発事業	ビジネスソリューション事業	業務システム開発事業	・ビジネスソリューションカンパニー ・eビジネスサービスカンパニー
		運用サポート事業	・サポートビジネスカンパニー
	エンベデッドソリューション事業	組込み開発事業	・エンベデッドソリューションカンパニー
		組込み検証事業	・クオリティエンジニアリングカンパニー ・DIT America, LLC.
	その他事業	自社商品事業	・商品開発部 ・xoBlos事業部
コンピュータ販売事業			・東洋インフォネット(株)
地方拠点（ソフトウェア開発事業・コンピュータ販売事業）			・西日本カンパニー ・愛媛カンパニー ・東日本センター

■事業の特徴②：部分最適と全体最適の組織戦略

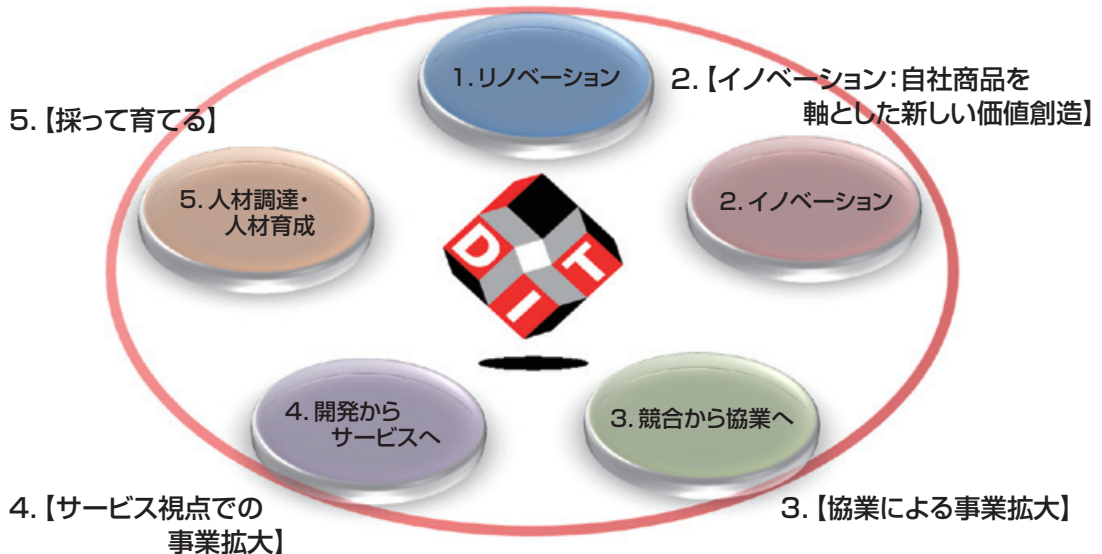
「部分最適と全体最適」の相反する二つの良さを生かした組織戦略を取っております。

「部分最適」については、カンパニー制の導入により、専門特化したカンパニーを立ち上げて、その領域でのNO.1を指向し、事業推進の過程でベンチャーマインドを持った経営者の育成・輩出を行っております。一方、「全体最適」については、本社・本部が持つ統制・統括機能により、事業のスクラップ・アンド・ビルド、各カンパニー間のコラボレーション、新規事業領域の開拓を行うなど、カンパニーの独自性を尊重しながら、そのシナジーを追求した経営を行っております。



■事業の特徴③：安定と成長を同時に実現する5つの事業戦略

1. 【リノベーション:既存事業の改革による経営の安定化】



■事業の特徴④：独自性のある自社商品の開発・販売

これまで培ってきた技術を活かし、インターネット社会におけるセキュリティ問題に対する様々な対策ソリューションを提供してまいります。

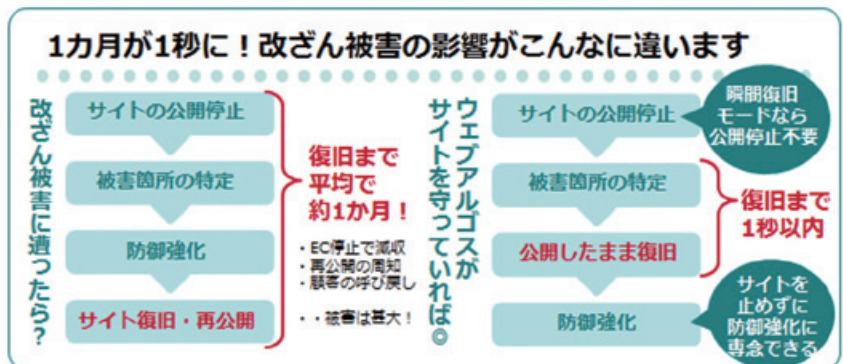


■商品コンセプト：被害多発中の改ざん攻撃に終止符を！

■改ざんの実態：2013年のWebサイト改ざん報告7,000件超(実際の改ざん件数ははるかに多い)

■製品の特徴

- ・瞬間検知
- ・瞬間復旧
- ・未知の攻撃にも対応
- ・証拠保全機能も搭載



『ITpro EXPO AWARD 2014にて
WebARGUSが優秀賞を受賞』



①IoT(※4)時代のセキュリティ対策

当社の技術力を総合的に発揮し、インターネットに繋がるあらゆるものの改ざんへの対応を行います。

②当社の海外子会社を活用した海外展開

国内だけでなく、世界中のWebサイト改ざん攻撃への対応を行います。



①組み込み開発
で培った技術
との融合



②日本のIT技術
を海外へ発信

安心・安全な社会への貢献

※4 IoT (Internet of Things : モノのインターネット) とは、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことをいいます。

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回 次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期 第3四半期
決 算 年 月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年3月
(1)連結経営指標等						
売上高				7,391,137	8,052,031	6,171,119
経常利益				266,561	339,200	356,672
当期(四半期)純利益				109,575	209,990	210,486
包括利益又は四半期包括利益				117,136	210,725	216,209
純資産額				760,564	934,022	1,169,054
総資産額				2,338,806	2,430,339	2,873,124
1株当たり純資産額 (円)				235.51	289.22	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				33.93	65.02	65.18
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				32.5	38.4	40.7
自己資本利益率 (%)				15.4	24.8	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				154,252	219,086	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△63,958	△80,407	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				△57,564	△109,628	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				506,533	535,745	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				778 (58)	801 (58)	— (—)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	5,452,491	5,881,443	5,911,513	6,663,133	7,376,430	
経常利益	87,348	93,684	169,482	236,557	270,958	
当期純利益又は当期純損失(△)	7,739	△23,492	45,566	93,427	175,801	
資本金	212,000	212,000	212,000	212,000	212,000	
発行済株式総数 (株)	3,229,455	3,229,455	3,229,455	3,229,455	3,229,455	
純資産額	591,858	568,394	615,552	699,909	863,367	
総資産額	1,876,090	1,895,901	1,934,139	2,101,422	2,115,761	
1株当たり純資産額 (円)	183.27	176.00	190.61	216.73	267.34	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	3.0 (—)	4.0 (—)	7.0 (—)	
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	2.40	△7.27	14.11	28.93	54.44	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	31.5	30.0	31.8	33.3	40.8	
自己資本利益率 (%)	1.3	—	7.7	14.2	22.5	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	21.2	13.8	12.9	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	611 (16)	592 (37)	607 (44)	675 (48)	729 (47)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。

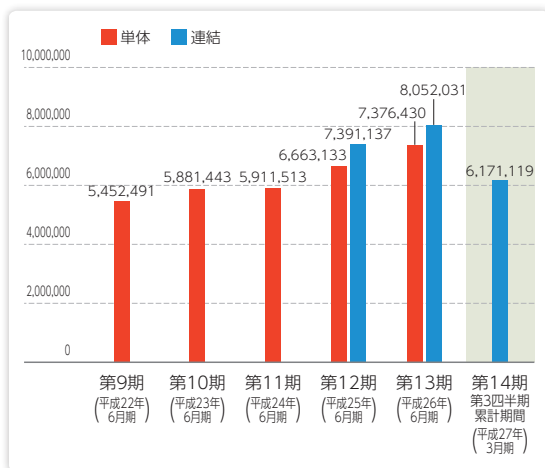
5. 従業員数欄の()外書きは、契約社員および臨時従業員の平均雇用人数(1日7時間45分換算)であります。

6. 第12期及び第13期の連結財務諸表並びに財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第14期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

7. 第14期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額については、第14期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率については、第14期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

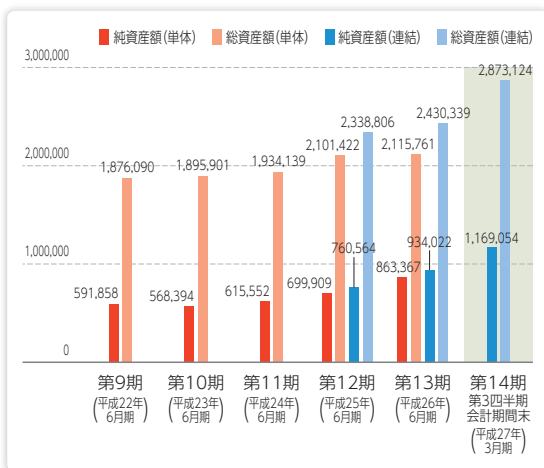
売上高

(単位：千円)



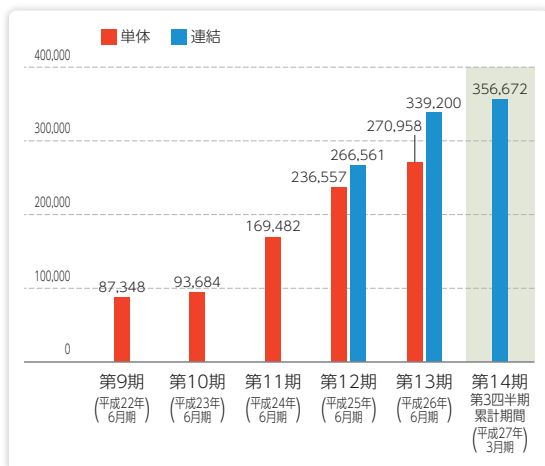
純資産額／総資産額

(単位：千円)



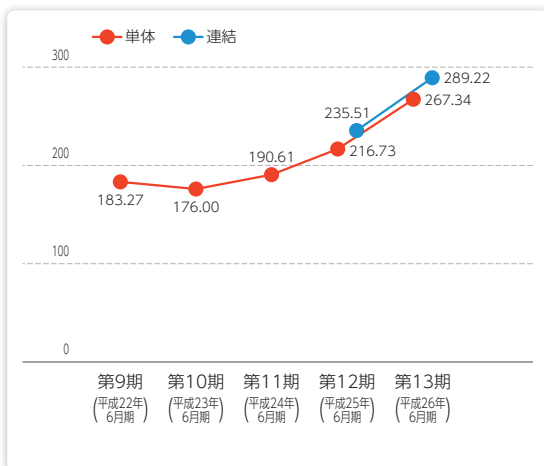
経常利益

(単位：千円)



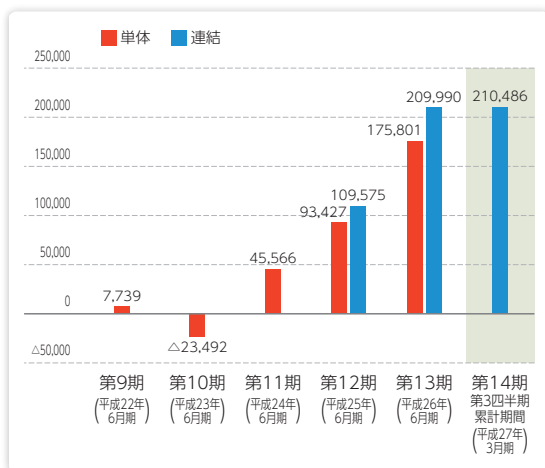
1株当たり純資産額

(単位：円)



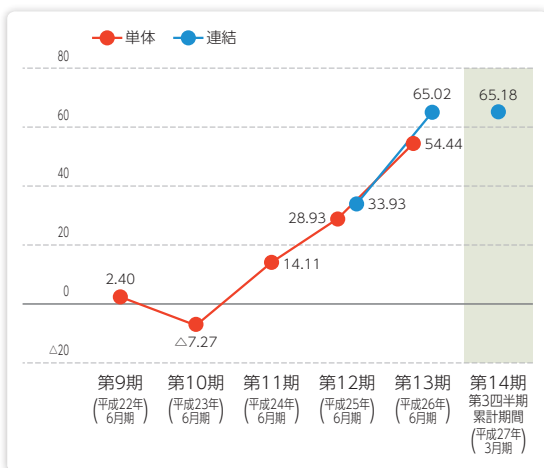
当期(四半期)純利益 又は当期純損失(△)

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	23
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47

第5	経理の状況	51
1.	連結財務諸表等	52
(1)	連結財務諸表	52
(2)	その他	108
2.	財務諸表等	109
(1)	財務諸表	109
(2)	主な資産及び負債の内容	128
(3)	その他	128
第6	提出会社の株式事務の概要	129
第7	提出会社の参考情報	130
1.	提出会社の親会社等の情報	130
2.	その他の参考情報	130
第四部	株式公開情報	131
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	131
第2	第三者割当等の概況	132
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	132
2.	取得者の概況	132
3.	取得者の株式等の移動状況	132
第3	株主の状況	133
	[監査報告書]	136

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5 月15日
【会社名】	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Digital Information Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 憲和
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀四丁目 5 番 4 号
【電話番号】	(0 3) 6 3 1 1 - 6 5 3 2
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画・管理本部長 小松 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目 5 番 4 号
【電話番号】	(0 3) 6 3 1 1 - 6 5 3 2
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営企画・管理本部長 小松 裕之
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 272, 000, 000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 294, 400, 000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 92, 160, 000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000（注）2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- （注）
- 平成27年5月15日開催の取締役会決議によっております。
 - 発行数については、平成27年5月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 当社は、SMB Cフレンド証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、24,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
 - 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
 - 上記とは別に、平成27年5月15日開催の取締役会において、SMB Cフレンド証券株式会社を割当先とする当社普通株式72,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年6月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年5月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	250,000	272,000,000	147,200,000
計（総発行株式）	250,000	272,000,000	147,200,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,280円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は320,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年 6 月10日(水) 至 平成27年 6 月15日(月)	未定 (注) 4	平成27年 6 月17日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年 5 月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 6 月 8 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 5 月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年 6 月 8 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年 5 月15日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年 6 月 8 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年 6 月18日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成27年 6 月 1 日から平成27年 6 月 5 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 振込第一支店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年6月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	—	250,000	—

- (注) 1. 平成27年5月28日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年6月8日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
294,400,000	10,000,000	284,400,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,280円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額284,400千円については、「1 新規発行株式」の(注) 5 に記載の第三者割当増資の手取概算額上限84,787千円と合わせて、以下の使途に充当する予定であります。

①人材の採用及び育成のための研修設備の改修・構築費用として、横浜研修センター、松山研修センター、仙台研修センターに合計110,000千円（平成28年6月期：110,000千円）、研修講師の採用費用として20,000千円（平成28年6月期：10,000千円、平成29年6月期：10,000千円）

②業容の拡大に伴う名古屋事業所の開設費用として15,000千円（平成28年6月期：15,000千円）

③事業の効率化のための事務機器購入費用、ソフトウェアの更新費用として70,000千円（平成28年6月期：70,000千円）

④売り上げ拡大のための新商品の開発費用として100,000千円（平成28年6月期：50,000千円、平成29年6月期：50,000千円）

上記以外の残額は、借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年6月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	230,000	294,400,000	神奈川県横浜市南区 市川 憲和 200,000株 埼玉県さいたま市大宮区 中島 久幸 20,000株 千葉県柏市 村上 誠 10,000株
計(総売出株式)	—	230,000	294,400,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,280円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 6月10日(水) 至 平成27年 6月15日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都中央区日本橋兜町7番12号 SMB Cフレンド証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年6月8日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	72,000	92,160,000	東京都中央区日本橋兜町7番12号 SMB Cフレンド証券株式会社 72,000株
計(総売出株式)	—	72,000	92,160,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、SMB Cフレンド証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、SMB Cフレンド証券株式会社が割当先とする当社普通株式72,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、SMB Cフレンド証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,280円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 6月10日(水) 至 平成27年 6月15日(月)	100	未定 (注) 1	SMB Cフ レンド証券株式 会社及びその 委託販売先金 融商品取引業 者の全国の本 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. SMB Cフレンド証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB Cフレンド証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である市川憲和（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式72,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 72,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成27年6月26日（金）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年5月28日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年6月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年6月18日から平成27年6月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である市川憲和及び売出人である中島久幸、村上誠並びに当社株主であるN I インベストメント株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、カシオ情報機器株式会社、市川聡、進藤稔、井上幸一、橋本達也、新堀昭弘、有地正光、市川武志、本間市子、楠秀範、飯嶋範崇、松尾満博、村山憲一郎、馬場太郎、柴尾明子、岩田武己、中川彰二、小松裕之、竹内誠、清水弘文、泉享克憲、花輪直樹、土居聡、山田佳之、大川雅史、中村時彦、梶谷延由、中神好充、太代雅久、萩野誠は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年12月14日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年5月15日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	7,391,137	8,052,031
経常利益 (千円)	266,561	339,200
当期純利益 (千円)	109,575	209,990
包括利益 (千円)	117,136	210,725
純資産額 (千円)	760,564	934,022
総資産額 (千円)	2,338,806	2,430,339
1株当たり純資産額 (円)	235.51	289.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.93	65.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	32.5	38.4
自己資本利益率 (%)	15.4	24.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,252	219,086
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△63,958	△80,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△57,564	△109,628
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	506,533	535,745
従業員数 (人)	778	801
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(58)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数欄の () 外書きは、契約社員および臨時従業員の平均雇用人数（1日7時間45分換算）であります。
5. 第12期及び第13期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	5,452,491	5,881,443	5,911,513	6,663,133	7,376,430
経常利益 (千円)	87,348	93,684	169,482	236,557	270,958
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	7,739	△23,492	45,566	93,427	175,801
資本金 (千円)	212,000	212,000	212,000	212,000	212,000
発行済株式総数 (株)	3,229,455	3,229,455	3,229,455	3,229,455	3,229,455
純資産額 (千円)	591,858	568,394	615,552	699,909	863,367
総資産額 (千円)	1,876,090	1,895,901	1,934,139	2,101,422	2,115,761
1株当たり純資産額 (円)	183.27	176.00	190.61	216.73	267.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	3.0 (—)	4.0 (—)	7.0 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額 (△) (円)	2.40	△7.27	14.11	28.93	54.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.5	30.0	31.8	33.3	40.8
自己資本利益率 (%)	1.3	—	7.7	14.2	22.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	21.2	13.8	12.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	611 (16)	592 (37)	607 (44)	675 (48)	729 (47)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

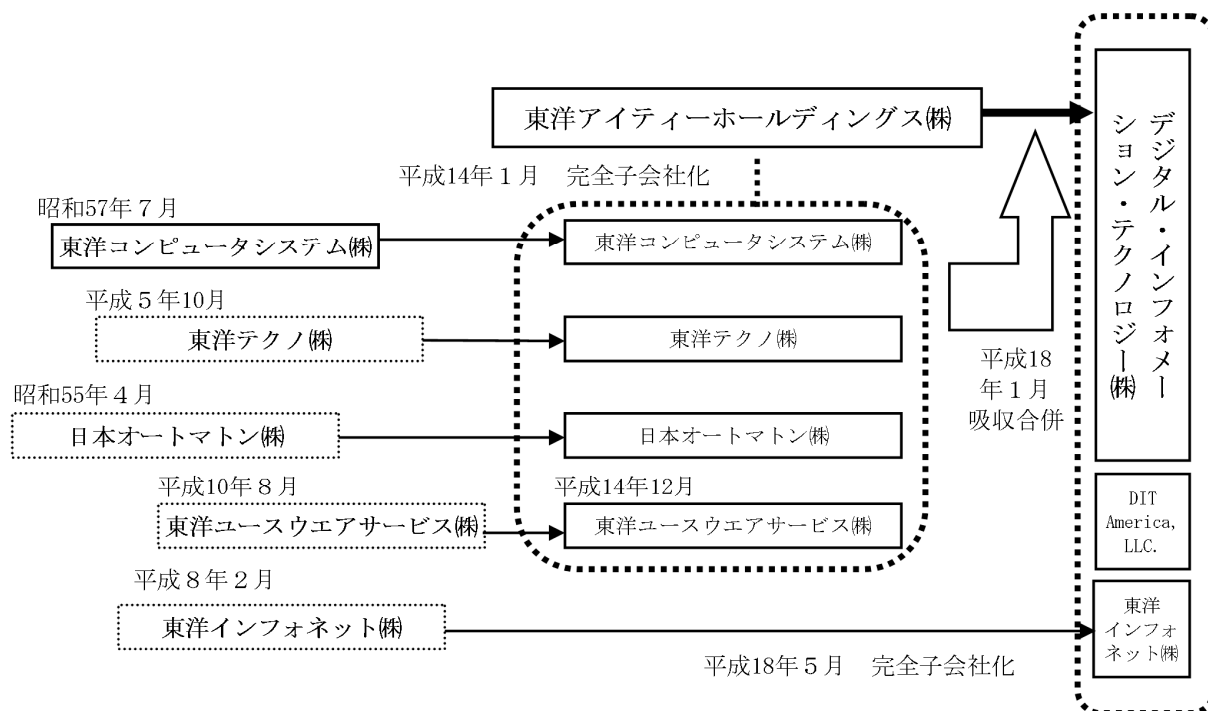
4. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。

5. 従業員数欄の () 外書きは、契約社員および臨時従業員の平均雇用人数 (1日7時間45分換算) であります。

6. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社の主たる事業活動は、昭和57年7月に横浜市金沢区において東洋コンピュータシステム株式会社を設立したことに始まります。平成14年1月に純粋持株会社の東洋アイティーホールディングス株式会社を設立し、同時に東洋コンピュータシステム株式会社、東洋テクノ株式会社及び日本オートマトン株式会社を株式移転により、同年12月に東洋ユースウェアサービス株式会社を株式交換により完全子会社と致しました。その後平成18年1月、子会社の吸収合併、商号変更行い、同年5月に東洋インフォネット株式会社の完全子会社化、平成23年1月にDIT America, LLC. の設立を経て、現在に至っております。



旧子会社各社の設立から吸収合併を経て現在に至る経緯は以下のとおりであります。

年月	概況
昭和55年4月	日本オートマトン株式会社設立。（注1）
昭和57年7月	東洋コンピュータシステム株式会社設立。（注2）
平成5年10月	東洋テクノ株式会社設立。（注3）
平成8年2月	東洋インフォネット株式会社設立。（注4）
平成9年8月	東洋コンピュータシステム株式会社関西支社開設。
平成10年8月	東洋ユースウェアサービス株式会社設立。（注5）

年月	概況
平成14年1月	川崎市川崎区において、株式移転により東洋コンピュータシステム株式会社、日本オートマトン株式会社、及び東洋テクノ株式会社を完全子会社とする純粋持株会社として、東洋アイティーホールディングス株式会社（当社）を設立。
平成14年12月	株式交換により、東洋ユースウェアサービス株式会社を完全子会社とする。
平成17年4月	東洋テクノ株式会社がフィッシングメール対策ソリューションとして「APMG（アンチ・フィッシング・メール・ゲートウェイ）」の販売を開始。
平成18年1月	完全子会社である東洋コンピュータシステム株式会社（現ビジネスソリューションカンパニー：注6）、日本オートマトン株式会社（現エンベデッドソリューションカンパニー：注7）、東洋テクノ株式会社（現eビジネスサービスカンパニー：注8）、及び東洋ユースウェアサービス株式会社（現サポートビジネスカンパニー：注9）を吸収合併し、商号をデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社に変更。
平成18年5月	東洋インフォネット株式会社を株式交換により完全子会社とする（現連結子会社）。
平成18年10月	本店所在地を東京都中央区八丁堀四丁目5番4号に移転。
平成19年4月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より、プライバシーマーク使用許諾認可。
平成20年10月	ビジネスインテリジェンスソリューション事業（現xoblos事業部）を開始。
平成21年7月	ビジネスソリューションカンパニーから関西支社が西日本カンパニー（注10）としてカンパニー化。
平成21年9月	サイバートラスト株式会社と電子メール暗号化分野で協業を発表。
平成21年10月	データ作業の悩み解決ソフト「xoblos（ゾブロス）」の販売を開始。
平成22年7月	エンベデッドソリューションカンパニーからエンジニアリング事業部がクオリティエンジニアリングカンパニー（注11）としてカンパニー化。
平成23年1月	DIT America, LLC. を米国カンザス州に設立（現連結子会社）。
平成24年12月	DIT America, LLC. のニュージャージー・オフィスを開設。
平成25年4月	愛媛カンパニー（注12）を愛媛県松山市に開設。
平成25年12月	東日本センターを仙台市青葉区に開設。
平成26年7月	Web改ざん検知・瞬間復旧ソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」の販売を開始。

注1：設立時より組込み開発事業を開始。平成9年5月東洋コンピュータシステム株式会社の資本的関係会社となる。

注2：設立時より業務システム開発事業を開始。

注3：平成9年8月、東洋コンピュータシステム株式会社よりWebアプリケーションソフトの開発業務を移管し、ECサイトの開発に特化。

注4：設立時より東洋コンピュータシステム株式会社の二次代理店としてコンピュータ販売事業（カシオ「楽一」）を開始。

注5：設立時に東洋コンピュータシステム株式会社より運用サポート事業を移管。

注6：業務システム開発事業を主とするカンパニー。

注7：組込み開発事業を主とするカンパニー。

注8：Web系業務システム開発事業を主とするカンパニー。

注9：運用サポート事業を主業務とするカンパニー。

注10：業務システム開発事業と組込み開発事業を行うカンパニー。

注11：組込み検証事業を主とするカンパニー。

注12：ビジネスソリューション事業とコンピュータ販売事業を行うカンパニー。

3 【事業の内容】

当社グループは、独立系の情報サービス企業として当社及び連結子会社2社により構成されており、ソフトウェア開発事業及びコンピュータ販売事業を営んでおります。

なお、（１）ソフトウェア開発事業と（２）コンピュータ販売事業は、「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（１）ソフトウェア開発事業

①ビジネスソリューション事業

（業務システム開発事業）

業務システム開発事業は、金融業・通信業・流通業・運輸業等の幅広い分野において、エンドユーザーやS Iベンダー（注１）、顧客の情報システム子会社からの受託開発を中心に行っております。具体的には各分野で培った技術によるスクラッチ開発（注２）及びソフトウェアパッケージ製品も活用し、フロント業務からバックオフィス業務、あるいはWeb系、基幹系にわたる新規システム開発や保守開発を行っております。

（注１）S Iベンダーとは、情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者（システムインテグレータ）をいいます。

（注２）スクラッチ開発とは、既存の製品や雛形などを流用せずに最初から開発することをいいます。

（運用サポート事業）

運用サポート事業の主要取引先は通信キャリア、人材総合サービス会社、及び航空会社系情報システム会社となっております。

運用サポート事業とは、「ITを通じてお客様の日常業務の運用をサポートする事業」であります。運用サポート業務はプロジェクト開発業務と異なり期限がなく、顧客から信頼を頂ける限りは継続するものであります。そのため、比較的安定した収益が見込める事業です。

業務内容としては、次の通りです。

- ・各種業務システムを用いるエンドユーザーに対するサポートデスク業務
- ・インフラ（サーバー、ネットワーク）を構築・維持保守を行う業務
- ・最新技術動向に応じた、効率的なシステム運用を行う業務

②エンベデッドソリューション事業

（組込み開発事業）

組込み開発事業は、モバイル機器、車載機器、情報家電機器及び通信機器等のソフトウェア開発を行っております。

この内、モバイル機器、車載機器、情報家電機器等においては機器のファームウェア、デバイス機器の制御、アプリケーション等、システム全体にわたるソフトウェア受託開発を行っております。特に、車載機器においては、新しい技術である新規動力系、走行安全系、ITS系、オートドライブ系に注力しております。また、通信機器においては、無線基地局や通信モジュール機器、仮想ネットワーク（注３）のソフトウェア受託開発を行っております。

（注３）仮想ネットワークとは、ソフトウェア制御により、物理ネットワークを変更することなく、柔軟にネットワーク構成を再構築する技術のことをいいます。

（組込み検証事業）

組込み検証事業は、製品に対する品質や性能の検証業務の受託及び検証業務を通じて機能や製品の改善について提案を行っております。

専門的な機器を使用し動作や性能を検証するラボ試験や、国内・海外（北米、アジア、ヨーロッパ等）の実際の環境で検証するフィールド試験から、最終的な品質検証として第三者の観点で実施するシステム総合試験まで、様々な検証業務を行います。

海外で実施するフィールド試験については、必要に応じて子会社のDIT America, LLC. に委託する事により、迅速なサービス提供と現地スタッフの感性も踏まえたユーザビリティの検証を行っております。

対象機器としては、携帯端末が主力でしたが、スマートフォン等の他のモバイル機器、車載機器、医療機器等に移行しつつあります。

③その他の事業

その他の事業として、次の自社商品を開発販売しております。

ア. WebARGUS（ウェブアルゴス）

WebARGUSは、ウェブサイトの改ざんを瞬時に見つけて改ざんとほぼ同時にサイトを修復するセキュリティソリューションです。

この改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイトを守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。

■製品特徴

- ・ウェブサイトの改ざん状態を極力ゼロにする瞬間検知・瞬間復旧
- ・正規ユーザーになりました改ざんや内部犯行、防御が困難な新手の手口にも対応
- ・1ビットの改ざんも見逃さない、『電子署名』技術を駆使した高精度の改ざん検知
- ・アプリケーションや設定ファイルを狙った高度な改ざん攻撃にも対応
- ・通常監視時にウェブサーバにかかるCPU負荷（使用率）は1%未満
- ・改ざんされたファイルを証拠として保存する証拠保全機能

イ. APMG（エーピーエムジー）

電子署名メールソリューション「Anti Phishing Mail Gateway」は、電子メールに電子署名を自動的に付与し、フィッシング詐欺やブランド盗用による被害を未然に防ぐためのソリューションです。

■製品特徴

- ・ゲートウェイ方式（注4）により大きなシステム変更をすることなく電子メールへ電子署名を自動付与
- ・ダイレクトメール等の大量メール送信にも対応した抜群のパフォーマンス
- ・フィルタリング機能により携帯電話などの署名メールが参照できない機器へは署名を付けずに送信可能
- ・開発言語としてJavaを使う事により、異なるOS間での運用の共通化が可能
- ・ウェブブラウザで稼動する管理者機能により初期設定や運用管理が容易

（注4）ゲートウェイ方式とは、電子メールの送信におけるシステム間の中間に位置し、システム間の通信をあたかも存在しないがごとく振舞う、当社独自の方式

ウ. xoBlos（ゾブロス）

データの分解/再構成機能を特徴とし、様々な形のデータ事務処理ニーズに応えるデータ作業の悩み解決ソフトです。

■製品特徴

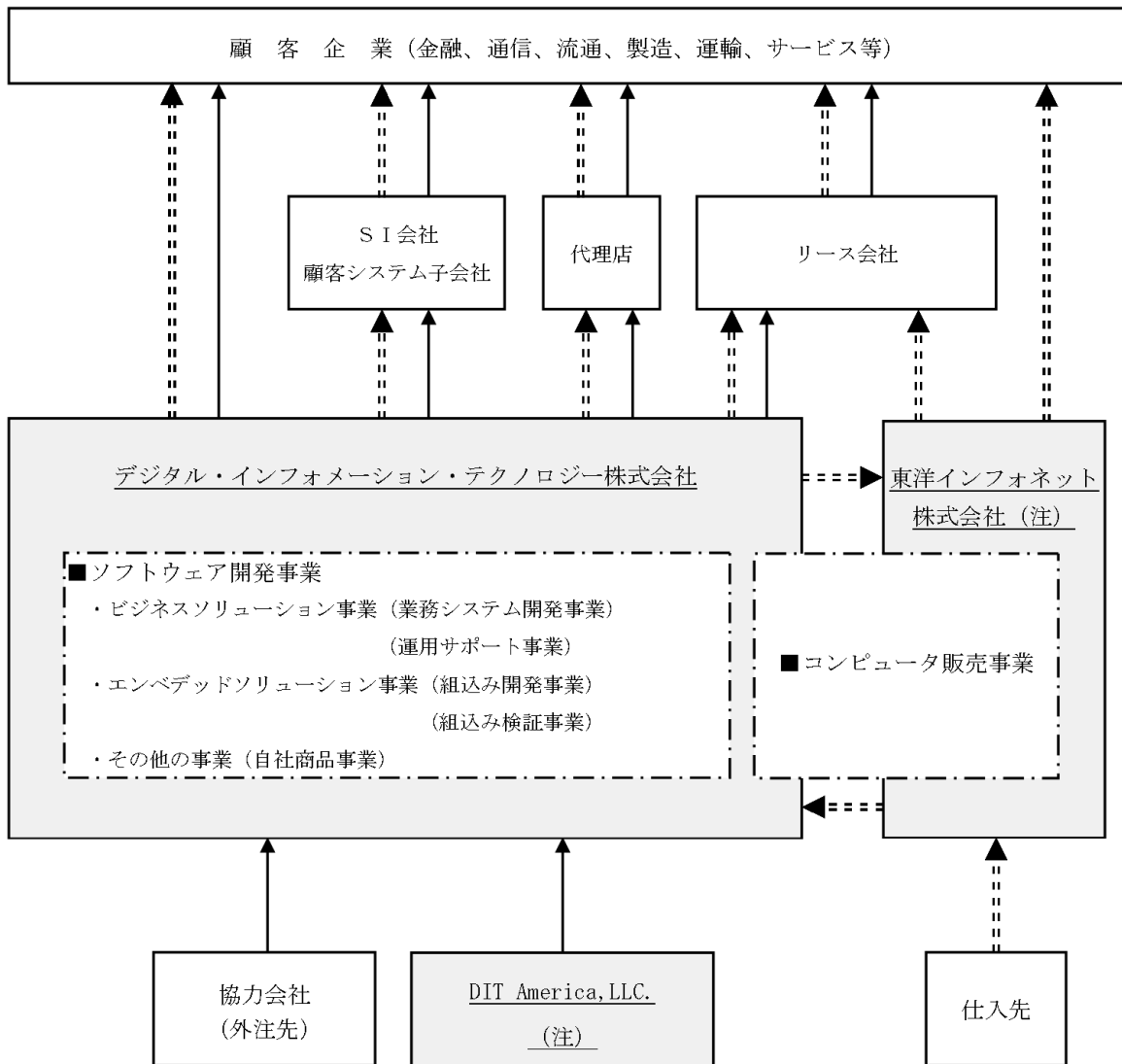
- ・様々な形式のデータを集計可能
- ・集計した情報をワンクリックで分類・分析可能
- ・新旧データを比較して差異分析可能
- ・帳票出力エンジンとして他社パッケージ製品に組み込み可能

（2）コンピュータ販売事業

コンピュータ販売事業は、当社及び子会社の東洋インフォネット株式会社がカシオ情報機器株式会社の代理店として、カシオ計算機株式会社製中小企業向け事務処理コンピュータ「楽一」の販売を主として行い、他商材の重ね売りも行っております。

販売エリア展開としては、神奈川からスタートし、東京・千葉・群馬・愛媛へと順次拡大することで、平成27年3月末日現在2,234社の「楽一」ユーザーを有するに至りました。このユーザーに対し、「IT相談室」として手厚いサポートを行うことで、リピート率の向上に努め、更にテレコールセンターを設け、新規顧客開拓を進めることにより、「楽一」販売台数が全代理店中、10年連続全国No. 1の実績を誇っております。

[事業系統図]



—————▶ : I T サービス提供（開発、評価テスト、その他業務）

-----▶ : 物品販売

（注）連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東洋インフォネット株式会社	横浜市金沢区	10,000千円	コンピュータ機器の販売	100	コンピュータ販売事業を主として行っております。当社役員中1名がその役員を兼務しております。営業上の取引（商品の仕入）を行っており、また、設備を賃貸しています。
DIT America, LLC.	米国カンザス州	50,000ドル	ソフトウェア検証サービス事業	100	海外という地理的特性を生かして、エンベデッドソリューション組込み検証事業を行っております。営業上の取引（ソフトウェア開発の外注）を行っており、また、資金の貸付けを行っております。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
①ソフトウェア開発事業	740 (35)
②コンピュータ販売事業	50 (8)
報告セグメント計	790 (43)
全社（共通）	46 (1)
合計	836 (44)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を含む。）であり、（）外書きは、契約社員および臨時従業員の平均雇用人数（1日7時間45分換算）であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
774 (33)	37.1	7.4	5,338,328

セグメントの名称	従業員数（人）
①ソフトウェア開発事業	727 (32)
②コンピュータ販売事業	4 (0)
報告セグメント計	731 (32)
全社（共通）	43 (1)
合計	774 (33)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を含む。）であり、（）外書きは、契約社員および臨時従業員の平均雇用人数（1日7時間45分換算）であります。

2. 平均年間給与は、平成25年度（平成25年7月～平成26年6月）で、役員（取締役、監査役）及び休職者を除き、1年間在籍した者の給与で賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第13期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和や各種経済対策を背景に企業収益や設備投資などが持ち直し、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、消費税率引き上げによる個人消費低迷、新興国経済の成長鈍化、欧州経済の低迷、さらにはウクライナやアジア諸国などの地政学的な緊張など、国内景気にとって下振れとなる要因も依然として抱えております。

情報サービス産業におきましては、これまで各企業が抑制していたシステム更改プロジェクトや企業のグローバル展開などのIT投資が進み、緩やかな回復をみせております。またクラウドサービスの活用、ビッグデータの活用、ソーシャルメディアの活用、スマートフォンやタブレット型端末の普及を背景に、企業を取り巻くIT環境は、以前にも増して大きく変化してきており、新たなサービス分野への展開が進みつつあります。

一方、顧客の更なるコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争はより一層厳しさを増しております。

このような状況の下、当社グループではこの厳しい状況をチャンスと捉え、環境変化に迅速に対応すべく、①リノベーション（既存事業の改革による経営の安定化）、②イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）、③競合から協業へ（協業による事業拡大）、④開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）、⑤人材調達・人材育成（採って育てる）の「5つの事業戦略」を掲げ、積極的に取り組みを行ってまいりました。「リノベーション」においては、現行のビジネスモデルを常に見直し、改革を進め、構造的安定化を図ることで成果を出しつつあります。「イノベーション」においては、新たな自社商品開発への取り組みや、「競合から協業へ」においては、先進企業との協業により、新規市場の開拓や新たなビジネスの実現に向けた取組みを推進いたしました。

また「開発からサービスへ」のビジネスモデルの取り組みでは、開発やシステム構築だけでなく、サービスインテグレーション的な発想で顧客の問題・課題解決を図るために、開発もサービスの一部とする各種のサービス提供を行うことによって、ビジネスチャンスが広がってまいりました。

さらに子会社である東洋インフォネット株式会社の「楽一」販売ビジネスでは、消費税率変更に伴うリプレース駆け込み需要が取り込めた結果、大幅な増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高8,052,031千円（前年同期比8.9%増）、営業利益は330,790千円（同12.2%増）、経常利益は339,200千円（同27.3%増）、当期純利益は209,990千円（同91.6%増）と増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

①ソフトウェア開発事業

売上高については、既存顧客を中心とした活況な受注状況で順調に推移しましたが、利益につきましては、不採算案件の影響や仙台事業所の開設において発生した低利益率案件の影響などにより、減益となりました。これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は7,285,201千円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益（営業利益）は212,614千円（同22.0%減）と増収減益となりました。

②コンピュータ販売事業

売上高につきましては、子会社である東洋インフォネット株式会社の「楽一」販売ビジネスにおいて、消費税率変更に伴うリプレース駆け込み需要が取り込めたことで大幅な増収となりました。利益につきましても、売上増に伴い大幅な増益となりました。これらの結果、コンピュータ販売事業の売上高は778,481千円（前年同期比51.5%増）、セグメント利益（営業利益）は118,496千円（同506.4%増）と増収増益となりました。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、景気を下押しする懸念材料があるものの、個人消費が底堅い動きとなっており、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで各種政策効果の下支えもあり、企業収益は改善傾向を維持し、緩やかな回復基調が続いております。

情報サービス産業におきましても、企業収益の回復を背景としたIT投資が徐々に進みつつあり、堅調に推移しております。また、金融機関や官公庁関連での大型システム開発需要もあり、IT技術者の不足が業界全体の課題として認識されております。

このような状況の下、当社グループでは環境変化に迅速に対応すべく、①リノベーション（既存事業の改革による経営の安定化）、②イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）、③競合から協業へ（協業による事業拡大）、④開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）、⑤人材調達・人材育成（採って育てる）の「5つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを行っております。「リノベーション」においては、現行のビジネスモデルを常に見直し、業務改革を進め、構造的安定化を図ることで成果を出しつつあります。「イノベーション」においては、新たな自社商品として、ウェブサイトの改ざんを瞬間検知・瞬間復旧するソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」のビジネス展開をスタートさせており、10月に開催された日経BP社主催の「ITpro EXPO AWARD 2014」において優秀賞を受賞することができました。また、「人材調達・人材育成」においては、IT技術者不足への対応について「採って育てる」方針を掲げ、地方拠点での採用活動をより強化するとともに、スキル転換による技術者育成にも力を入れております。

以上の結果、第3四半期連結累計期間における業績は、売上高6,171,119千円、営業利益358,436千円、経常利益356,672千円、四半期純利益は210,486千円となりました。

なお、平成26年6月期第3四半期においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比については記載しておりません。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

①ソフトウェア開発事業

売上高、利益ともに、既存顧客を中心とした受注が堅調に推移し、また新規顧客も獲得できました。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は5,620,277千円、セグメント利益は284,887千円となりました。

②コンピュータ販売事業

売上、利益ともに、子会社である東洋インフォネット株式会社の「楽一」販売ビジネスにおいて、リプレース受注が堅調に推移しました。

これらの結果、コンピュータ販売事業の売上高は551,651千円、セグメント利益は69,756千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

第13期連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ29,212千円増加し、535,745千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上（337,365千円）、たな卸資産の減額による収入（64,238千円）などにより219,086千円の収入（前連結会計年度は154,252千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出（39,701千円）、保険積立金の積立による支出（37,854千円）などにより80,407千円の支出（前連結会計年度は63,958千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出（177,342千円）などにより109,628千円の支出（前連結会計年度は57,564千円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業には生産に該当する事項がないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

第13期連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア開発事業	7,216,533	102.3	961,611	94.2
コンピュータ販売事業	796,435	150.3	62,887	147.1
合計	8,012,968	105.6	1,024,499	96.3

（注）上記金額は、実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第13期連結会計年度及び第14期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第13期連結会計年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）	前年同期比 （％）	第14期第3四半期連結累計期間 （自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）
ソフトウェア開発事業（千円）	7,275,721	105.7	5,620,252
コンピュータ販売事業（千円）	776,310	152.0	550,867
合計（千円）	8,052,031	108.9	6,171,119

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第14期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第12期連結会計年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）		第13期連結会計年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）		第14期第3四半期連結累計期間 （自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
京セラ株式会社	1,149,459	15.6	1,013,176	12.6	643,792	10.4
三菱総研DCS株式会社	850,014	11.5	900,019	11.2	538,338	8.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は経営の安定成長を目指すために、次の課題を迅速に対処してまいります。

(1) 人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進むなか、首都圏では新卒・即戦力である中途採用及び協力会社からの技術者確保が、現状厳しくなっております。

このような状況のなか、当社は「採って育てる」方針を掲げ、基準スキルに満たない場合でも、本人に熱意があり、成長が見込める人材については採用し、充実した教育体制のもとで技術者の育成を行っております。特に地元志向の優秀な人材を地方拠点で採用し育成することに力を入れております。

また、協力会社との紐帯強化により、優秀な外注要員の安定的な調達も図ってまいります。

(2) 収益力の強化について

当社の課題として、社員一人あたりの売上・利益の拡大が挙げられます。現在の主力事業である受託開発の売上は、人材確保が厳しい現在の状況下、成長性に制限があります。そこで、これまで培った技術を活用し、市場ニーズに対応した新商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

(3) 価格競争への対応について

顧客の更なるコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争はより一層厳しさを増しております。当社は、顧客の求めるQCD（注1）を提供することで、顧客満足度を上げる取り組みを行っております。そのなかで、技術者の付加価値を向上させ、顧客にとって無くてはならない立ち位置を築き、価格競争に巻き込まれない対応を図ってまいります。

一方、地方拠点を活用した「ニアショア開発」（注2）による低コスト運用体制により、低価格競争への対応も図ってまいります。

（注1）顧客の求めるQCDとは、高品質(Quality)、低価格(Cost)、短納期(Delivery)を意味します。

（注2）「ニアショア開発」とは、オフショア開発ほど低コストではありませんが、国内の地方拠点において、比較的単価での開発が可能な方式です。

(4) 内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業務の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、体制強化に取り組んでまいります。

(5) プロジェクトマネジメントの強化について

これまで実施してきた不採算案件抑制の取組みに加え、一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施する「プロジェクトリスク委員会」を設置運営し、リスクの早期発見、不採算案件の抑制及び継続的な品質向上に努めてまいります。

(6) 景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、主な顧客とIT投資計画（ロードマップ）を共有することで、安定的な仕事の確保を行い、景気動向に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業の拡大を図ってまいります。一方、業務システム開発事業においては、維持保守業務（注3）の売上比率を高めることにより、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

（注3）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

4【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクのすべてを網羅するものではありません。

①市場環境に関するリスクについて

イ. 必要な技術の確保について

当業界においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を保有し、かつそれらを継続的に進化させていく必要があります。当社グループにおいては、常に新しい技術を利用したシステム構築に挑戦しており、迅速な環境変化に対応できるよう技術者の採用・教育、開発環境の整備等を進めております。しかしながら、当社グループの想定を超える技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に当社グループが対応することができず、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 価格競争激化の可能性について

当業界においては、技術者の不足や人件費の高騰に伴い、安価な労働力を大量に得られる等の理由から、「オフショア開発」を行う企業があります。「オフショア開発」とは、システム開発・運用管理などを海外の事業者や海外子会社に委託することです。現在、アジア諸国企業の日本進出も始まっており、今後価格競争が一層激化することが予測されます。

「オフショア開発」の導入は、国外の安価な労働力を利用できることから、コスト面でメリットがあると一般的に言われておりますが、言語が異なること等により開発現場とのコミュニケーションが円滑にいかないケース等もあるため、総合的に見た場合の導入コストは必ずしも安くなるとは限らないと当社グループでは考えております。当社グループでは生産性向上に取り組みつつ、提案力、営業力、技術力等の強化により、価格以外の付加価値を顧客に対して訴求し、単純な価格競争を回避していきたいと考えております。また「ニアショア開発」体制も導入しており、低価格競争への対応も図ってまいります。かかる当社グループの施策が奏功しなかった場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

②当社グループ事業に関するリスクについて

イ. 人材の確保、育成について

当社グループの提供するサービスは、人材、特に情報処理技術者の能力や資質に大きく依存しております。当社グループは人材こそが他社との差別化のキーであると位置付け、有能なプロ集団としての技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

具体的には、人材確保に関しては、これまでの新卒・即戦力である中途採用及び協力会社からの技術者確保に加え、地元志向の優秀な人材を地方拠点で採用しております。人材育成に関しては、新卒採用者を対象に、IT基礎を学ぶ入社前研修を実施しております。入社後は、横浜研修センターにて、自社の専任講師によるSE育成カリキュラムに基づいた集合研修を行い、配属後は各カンパニーにおいて、OJTにより実務に近い技術研修を実施しております。また、若手・中堅社員を対象に、技術テーマごとの社内勉強会の実施や社外技術研修への参加などを行い、技術力向上を図っております。リーダークラスに対しては、マネージメント力育成を目的としたビジネスリーダー研修を実施しております。

当社グループでは、以上のような施策を実施することで、事業拡大に必要な人材の確保・育成に努めておりますが、かかる施策が当社グループの計画通り行えなかった場合、当社グループが受注した案件に対応し得る十分な体制を確保できなくなり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 契約形態の変更について

当社グループのソフトウェア開発事業における顧客との契約形態には、請負契約と派遣契約とがあり、当社グループは業務の実態に合わせて適切な契約形態を選択しております。顧客との契約が請負契約の場合は、外注技術者も活用できますが、派遣契約の場合、当社グループから顧客の事業場に派遣できる技術者は当社グループの社員のみであり、外注を活用することはできません。

今後、何らかの理由により、顧客との契約において派遣契約を選択する割合が当社グループの想定を超えて増加した場合、顧客からの要求に対応できるだけの技術者を社内では確保することができず、受注機会を逸する可能性があります。

ハ. 不採算プロジェクトについて

当社グループのソフトウェア開発事業においては、顧客からソフトウェア開発を受託するにあたり、あらかじめサービスの対価や納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として受注金額が契約時に確定し、定められた納期までにソフトウェアを完成して納品する責任が当社グループ側に発生します。

当社グループは、ソフトウェア開発プロジェクトの請負契約を締結するにあたっては、発生が見込まれるコストを積み上げ、それに適正な利潤を乗せたものを見積もり金額として提示しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況を管理するプロジェクトの責任者を選任し、社内関係者及び顧客に対して定期的に進捗状況を報告することとしております。大規模なプロジェクト等、リスクの高いプロジェクトについては、社内には設置されたプロジェクトリスク委員会において、受注前を見積もり金額の妥当性や受注後の進捗状況をモニターし、プロジェクトに係る適正な利益を確保するよう努めております。

しかしながら、すべてのプロジェクトに対して必要コストを正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社グループの提供するソフトウェア製品・サービスにおいて、予期せぬ不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題により、手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ニ. 売上原価について

当社グループの売上原価の大部分は、技術者に係る人件費・外注費で構成されております。

当社グループ社員の人件費は固定費であり、当社グループの受注量が急減して稼働率が低下した場合においても、それに応じて技術者に係る人件費が減少するわけではありません。当社グループは、顧客との長期的・安定的な取引関係を構築し、また事業内容や顧客の多様化を図ることで、外部環境の変化に左右されにくい収益構造の構築に努めておりますが、当社グループの受注量が急減した場合、当社グループの収益性が悪化する可能性があります。

また、業界全体で技術者不足が発生した場合、協力会社（外注先）から単価の値上げを求められる可能性があります。その場合、当社グループは販売単価の値上げを顧客に対して求めていく方針ですが、当該値上げ分を顧客への販売単価に転嫁できなかった場合、当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。

③その他のリスクについて

イ. 法的規制に関するリスクについて

ソフトウェア開発事業において顧客の事業場へ当社社員を派遣する場合、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、労働者派遣法）」により規制される特定労働者派遣事業に該当するため、当社は以下のとおり厚生労働大臣への届出を行っております。

当社が特定労働者派遣事業を行うにあたっては、同法を遵守する必要がありますが、将来、法改正が行われた場合、改正の方向性によっては当社グループの事業活動に支障が生ずる可能性があります。現在、特定労働者派遣事業を廃止して一般労働者派遣事業に一本化するという労働者派遣法の改正が政府において検討されております。特定労働者派遣事業が廃止された場合、当社は一般労働者派遣事業の許可を申請する方針ですが、現時点において当該法改正の内容は未確定であり、当社グループが適切に対応できなかった場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

届出内容	取得年月日	届出受理番号
特定労働者派遣事業届	平成18年4月7日	特13-304131

ロ. 知的財産権の保護に関するリスクについて

近年、当業界においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。当社グループも自社技術保護、他社との差別化及び競争力のあるサービスを永続的に提供するため、知的財産権の取得・保護活動を行っていく方針であります。当社グループの知的財産が第三者によって侵害された場合、当社グループは知的財産権の保護のため、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じる等、当該対応に経営資源を割くことを余儀なくされることになり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社グループがサービスを提供する上で第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下により、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ハ. 個人情報・機密情報漏えいに関するリスクについて

当社グループは、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。

当社グループでは、情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、役職員からの誓約書の入手、社内教育等により、情報管理への意識向上の施策を実施しております。当社グループ事業所においては、ICカードによる入室制限、個人情報・機密情報書類を格納したキャビネットの施錠管理、ファイルフォルダへのアクセス制限、外部記憶媒体への書き込み制限等を行い、情報漏えいの防止に努めております。当社グループ社員が顧客の事業場に常駐して作業を行う場合は、顧客の情報管理体制に従っております。また、個人情報につきましては、個人情報保護方針の公表、プライバシーマーク認証の取得等を行っております。

以上のような施策により、当社グループは個人情報・機密情報の漏えい防止に努めておりますが、万が一、個人情報・機密情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社グループの信用失墜による売上の減少又は損害賠償による費用の発生等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは業務の一部について外注委託を活用しておりますが、協力会社（外注先）に対しても誓約書の入手や研修の実施等、当社グループの役職員と同様の管理を実施しております。しかしながら、協力会社（外注先）による情報漏えいが発生した場合、それが協力会社（外注先）に起因するものであっても、当社グループの信用の失墜、損害賠償の請求等が発生する可能性があります、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ニ. 情報システムトラブルについて

当社グループは、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ホ. 財務制限条項について

当社グループの借入金に係る契約の一部について、自己資本と利益に関する財務制限条項が付されている契約があります。当社グループは、経営成績及び財政状態の向上に努め、同条項への抵触を回避していく方針ですが、業績の悪化等により同条項に抵触した場合、借入れ条件の見直しや期限前弁済義務が生じ、当社グループのキャッシュ・フロー及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ヘ. 投融資について

当社グループでは、将来的な事業との相乗効果や関係強化を期待して、顧客企業や協力会社（外注先）等に対し、投資や融資を実施する場合があります。投融資を実施するにあたっては、事前に決算書や事業計画、資金繰り計画等、必要な資料を入手したうえで、投資については発行価格の妥当性、融資については回収可能性について検討を行います。その後、投資については取締役会決議、融資については取締役会決議又は稟議による社内決裁手続きを経たうえで投融資を実施しております。投融資の実施後は、定期的に業績等のモニタリングを行っております。

以上のように、当社グループは事前に十分に検討したうえで投融資を実施していく方針ですが、投融資の結果、事業との相乗効果が事前に期待していたほどは得られない可能性があります。また、投融資先の業績が悪化した場合、減損処理が必要となる可能性があり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

ト. ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社及び当社の子会社の役員（取締役、監査役）及び従業員に対して会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。平成27年4月30日現在の発行済株式総数は3,229,455株であり、同ストックオプションによる潜在株式328,000株が全て行使されたと仮定した場合のシェアは9.2%に相当しております。これらは、当社の事業発展のために優秀な人材の確保・獲得のためのインセンティブ施策として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第13期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社は、ソフトウェア開発事業の一環として、新製品・新技術の研究・開発に取り組んでおります。

研究開発体制については、商品開発部門において合計7名が研究・開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、42,215千円を計上いたしました。

ソフトウェア開発事業セグメントでの研究開発活動内容及び成果は、次のとおりであります。

- (1) インターネット社会におけるセキュリティ問題に対する様々な対策ソリューションを創出、供給するための研究・製品開発を行っております。

具体的には、2013年に日本国内のウェブサイトに関して報告された7千件（注1）（実態はそれ以上と想定）を超える「ウェブサイト改ざん攻撃」に終止符を打つことを目的に研究を開始しました。目標としては、改ざん攻撃を受けてから、再開するまで平均約1ヶ月と言われる復旧期間を1秒程度にすることでした。1ヶ月かかる理由は、まずウェブサイトの公開を停止し、被害箇所を特定し、その防護強化対策と効果を確認したのちに、ウェブサイトを復旧し再公開するという手順を踏むためです。この対策を取ったとしても、再度新たな攻撃を受ける可能性は残ります。また、顧客への周知などの手間に加え、停止期間が長いとその期間中の損害（減収や顧客離れなど）も拡大することになります。

そこで当社は、サイバー攻撃を受け改ざんされたウェブサイトを瞬時に元の状態に戻すという新しい視点からのセキュリティ自社商品『WebARGUS：ウェブアルゴス』の開発を行いました。これは、新たな未知の攻撃を何度も受けたとしても、ウェブサイトの改ざん攻撃を受ける前の状態にすぐ戻すことができれば、ウェブサイトを公開し続けられることになり、その間に防御強化の対策を進められるからです。

さらに、この技術を核として、組込み開発で培った技術を融合し、IoT（注2）時代に対応した新たなセキュリティ商品について実現性の調査を継続しております。IoT時代になると、インターネットに繋がるあらゆるモノすべてが改ざんの対象となり得、日本国内に留まらず、海外も同様に対策が必要となります。そこで、世界中のウェブサイトやインターネットに繋がるあらゆるモノの改ざん攻撃に終止符を打ち、安心・安全な社会に貢献することを狙って研究開発を行ってまいります。

（注1）出典：JPCERT/CCインシデント報告対応レポート（ソフトウェア等の脆弱性関連情報に関する届出状況）。JPCERTコーディネーションセンター（JPCERT/CC）は、インターネットを介して発生する侵入やサービス妨害等のコンピュータセキュリティ事象について、日本国内のサイトに関する報告の受け付け、対応の支援、発生状況の把握、手口の分析、再発防止のための対策の検討や助言などを、技術的な立場から行なっています。特定の政府機関や企業からは独立した中立の組織として、日本における情報セキュリティ対策活動の向上に積極的に取り組んでいます。

（注2）IoT（Internet of Things：モノのインターネット）とは、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことをいいます。

- (2) 企業活動に不可欠となったホームページについて、専門的な知識を不要にし、誰にでもより簡単に使用できるソリューションを創出、供給するための研究・製品開発を行っております。

具体的には、クラウド上で簡単にホームページを作成・更新できるCMS（注3）ツールの開発を行い、中小零細企業向けに「楽々ページ」としてビジネス展開を進めてまいります。

（注3）CMSは、Content Management System（コンテンツ・マネジメント・システム）の略です。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当期間においては、個別の具体的なプロジェクトとして位置づけられた研究開発活動はなかったため、研究開発費としては該当事項はありませんが、マーケティング調査を主として自社新商品の方向性等の検討を継続しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社グループはこの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況

1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第13期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

①流動資産

前連結会計年度末に比べ51,078千円減少し、1,620,984千円となりました。これは、主に仕掛品が60,654千円減少したことによるものです。

②固定資産

前連結会計年度末に比べ142,612千円増加し、809,355千円となりました。これは、主にソフトウェアが34,015千円及び保険積立金が37,854千円それぞれ増加したことによるものです。

③流動負債

前連結会計年度末に比べ103,328千円減少し、1,060,728千円となりました。これは、主に未払費用が36,489千円減少したことによるものです。

④固定負債

前連結会計年度末に比べ21,404千円増加し、435,589千円となりました。これは、主に長期借入金が63,006千円減少し、退職給付会計基準の改正に伴い退職給付に係る負債が250,085千円増加すると共に退職給付引当金が177,941千円減少したことによるものです。

⑤純資産

前連結会計年度末に比べ173,457千円増加し、934,022千円となりました。これは、主に利益剰余金が197,072千円増加したことによるものです。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

①流動資産

当第3四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ502,820千円増加し、2,123,805千円となりました。これは、主に現金及び預金が131,809千円、受取手形及び売掛金が160,692千円及び仕掛品が85,123千円それぞれ増加したことによるものです。

②固定資産

当第3四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ60,035千円減少し、749,319千円となりました。これは、主に有形固定資産が11,619千円及び投資その他の資産が44,502千円それぞれ減少したことによるものです。

③流動負債

当第3四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ327,483千円増加し、1,388,212千円となりました。これは、主に買掛金が181,567千円、未払法人税等が94,194千円及び賞与引当金が124,716千円それぞれ増加したことによるものです。

④固定負債

当第3四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ119,731千円減少し、315,857千円となりました。これは、主に長期借入金が36,552千円、退職給付に係る負債が45,097千円及び役員退職慰労引当金が29,475千円それぞれ減少したことによるものです。

⑤純資産

当第3四半期連結会計期間末に、前連結会計年度末に比べ235,032千円増加し、1,169,054千円となりました。これは、主に利益剰余金が229,327千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第13期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

①売上高、売上原価（売上総利益）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ660,894千円増加し、8,052,031千円となりました。また、売上総利益は、前連結会計年度に比べ97,420千円増加し、1,640,383千円となりました。

これは主に子会社である東洋インフォネット株式会社において、消費税率変更に伴う製品のリブレース需要を取り入れたことによるものであります。

②販売費及び一般管理費（営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ61,376千円増加し、1,309,593千円となりました。これは事業拡大に伴う人件費の増加の他、地代家賃、支払手数料等の諸経費の増加が主な要因であります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ36,043千円増加し、330,790千円となりました。

③営業外損益（経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は受取利息、助成金等の計上により30,014千円となり、営業外費用は支払利息等の計上により21,603千円となりました。この結果、当連結会計年度における経常利益は339,200千円となりました。

④特別損益（税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度において、減損損失1,835千円を特別損失に計上したことにより、税金等調整前当期純利益が337,365千円となりました。

⑤当期純利益

当連結会計年度における税金費用は、法人税、住民税及び事業税に税効果会計適用に伴う法人税等調整額を併せ127,374千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べ100,415千円増加し、209,990千円となりました。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

①売上高、売上原価（売上総利益）

ソフトウェア開発事業においては、既存顧客を中心とした受注が堅調に推移し、新規顧客も獲得できました。また、コンピュータ販売事業においては、「楽一」販売ビジネスにおいて、リブレース受注が堅調に推移しました。

この結果、第3四半期連結累計期間における売上高は6,171,119千円、売上総利益は1,398,252千円となりました。

②販売費及び一般管理費（営業利益）

第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、1,039,816千円となりました。この結果、第3四半期連結累計期間における営業利益は、358,436千円となりました。

③営業外損益（経常利益）

第3四半期連結累計期間の営業外収益は受取保険金等の計上により10,851千円となり、営業外費用は支払利息、保険解約損等の計上により12,614千円となりました。この結果、第3四半期連結累計期間における経常利益は356,672千円となりました。

④特別損益（税金等調整前四半期純利益）

第3四半期連結累計期間において、役員退職慰労引当金戻入額30,382千円を特別利益に計上したことにより、税金等調整前四半期純利益が387,055千円となりました

⑤四半期純利益

第3四半期連結累計期間における税金費用は、法人税、住民税及び事業税に税効果会計適用に伴う法人税等調整額を併せ176,568千円となりました。

以上の結果、第3四半期連結累計期間における四半期純利益は、210,486千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の環境につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、市場環境の変化や当社事業におけるリスク等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響をあたえることが考えられます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、海外景気動向など懸念要因は存在しておりますが、基調としては緩やかな回復傾向で推移すると見られております。

情報サービス産業におきましては、企業業績の回復とともにIT関連投資も増加していくものと予想しておりますが、受注価格の低価格競争は依然として残り、IT環境の変化とともに厳しい状況は続いていくものと思われます。

このような状況の下、当社グループは顧客ニーズに応えること、およびIT技術の進化と変化に対応することに注力して事業を推進してまいりました。その結果、幅広い事業領域と独自性のある自社商品を併せ持つ「多面多様のIT企業」に成長しております。

また、変化に対応し成長し続けるために、「分散と集中」の経営思想の下、「部分最適と全体最適」という相反する二つの良さを生かした組織戦略を取っております。「部分最適」については、カンパニー制を導入し、専門特化したカンパニーをいくつも立ち上げ、その領域でのNO.1を指向すると共に、事業推進の過程でベンチャーマインドを持った経営者の育成・輩出を行っております。一方、「全体最適」については、本社・本部が持つ統制・統括機能により、事業のスクラップ・アンド・ビルド、各カンパニー間のコラボレーション、新規事業領域開拓・新製品開発のために効率的な資源配分を行うなど、カンパニーの独自性を尊重しながら、その相乗効果を追求した経営を行っております。

この組織戦略と共に、当社グループでは次の5つの事業戦略を掲げ、事業の安定と成長を実現してまいります。

- ①リノベーション：既存事業の改革による経営の安定化
- ②イノベーション：自社商品を軸とした新しい価値創造
- ③競合から協業へ：協業による事業拡大
- ④開発からサービスへ：サービス視点での事業拡大
- ⑤人材調達・人材育成：採って育てる

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第13期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ29,212千円増加し、535,745千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上（337,365千円）、たな卸資産の減額による収入（64,238千円）などにより219,086千円の収入（前連結会計年度は154,252千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出（39,701千円）、保険積立金の積立による支出（37,854千円）などにより80,407千円の支出（前連結会計年度は63,958千円の支出）となりました。（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出（177,342千円）などにより109,628千円の支出（前連結会計年度は57,564千円の支出）となりました。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案及びその実施に努めており、社会貢献を前提として企業価値を最大限に高めるべく努めております。具体的には「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社は、当連結会計年度にソフトウェア開発事業において、ファイナンスリース契約にて東日本センター（宮城県仙台市青葉区）の開設に伴う什器一式15,600千円、大阪事業所増床による什器一式9,040千円を新規契約しております。また、基幹システム（人事・給与・販売管理・会計・就業管理）の更改35,150千円を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期累計期間にソフトウェア開発事業において、自社利用ソフトウェア4,276千円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェ ア (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	1,275	110	—	32,696	—	34,082	261
横浜研修センター (横浜市金沢区)	ソフトウェア 開発事業	事務所設備他 (自社ビル)	29,005	—	108,546 (350.15)	—	—	137,551	185
大阪事業所 (大阪市西区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	862	0	—	—	16,000	16,863	122
川崎事業所 (川崎市川崎区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	2,483	455	—	—	—	2,939	150
仙台事業所 (仙台市青葉区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	1,418	301	—	—	13,520	15,240	23
芦名荘 (神奈川県横須賀市)	全社（共通）	厚生施設	5,750	4	46,250 (756.73)	—	—	52,005	—

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、事業所等の賃借設備として、以下のものがあります。

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア開発事業	事務所	261	1,035.02	60,113
大阪事業所 (大阪市西区)	ソフトウェア開発事業	事務所	122	622.04	18,191
川崎事業所 (川崎市川崎区)	ソフトウェア開発事業	事務所	150	1,035.28	34,193
愛媛事業所 (愛媛県松山市)	ソフトウェア開発事業	事務所	35	283.47	5,593
仙台事業所 (仙台市青葉区)	ソフトウェア開発事業	事務所	23	331.14	5,600

(2) 国内子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
東洋インフォ ネット株式会 社	本社・横浜営業 所 (横浜市金沢区)	コンピュータ販 売事業	事務所設備他	—	119	—	—	119	10
	東京営業所 (東京都豊島区)	コンピュータ販 売事業	事務所設備他	140	206	—	—	346	17
	千葉南営業所 (千葉県君津市)	コンピュータ販 売事業	事務所設備他	9,345	93	15,768 (351.34)	—	25,207	7
	幕張営業所 (千葉市美浜区)	コンピュータ販 売事業	事務所設備他	716	260	—	6,455	7,432	5
	高崎営業所 (群馬県高崎市)	コンピュータ販 売事業	事務所設備他	576	84	—	—	660	10

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他、事業所等の賃借設備として、以下のものがあります。

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
東洋インフォ ネット株式会 社	本社・横浜営業所 (横浜市金沢区)	コンピュータ販売事業	事務所	10	83.80	2,042
	東京営業所 (東京都豊島区)	コンピュータ販売事業	事務所	17	160.91	7,735
	幕張営業所 (千葉市美浜区)	コンピュータ販売事業	事務所	5	114.01	2,906
	高崎営業所 (群馬県高崎市)	コンピュータ販売事業	事務所	10	113.17	3,530

- (注) 上記の本社・横浜営業所は、(1)の提出会社所有自社ビルの一部を賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありませんが、事業所等の賃借設備として以下のものがあります。

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (sq. ft)	年間賃借料 (千円)
DIT America, LLC.	カンザス営業所 (米国カンザス州)	ソフトウェア開発事業	旧事務所	—	2,262	586
	カンザス営業所 (米国カンザス州)	ソフトウェア開発事業	事務所	27	4,040	6,243
	ニュージャージー営業所 (米国ニュージャージー州)	ソフトウェア開発事業	旧事務所	—	640	1,748
	ニュージャージー営業所 (米国ニュージャージー州)	ソフトウェア開発事業	事務所	7	855	621

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	横浜研修 センター (横浜市 金沢区)	ソフトウェ ア開発	研修設備	90,000	—	増資資金	平成27年10 月	平成28年3 月	—
提出会社	松山研修 センター (愛媛県 松山市)	ソフトウェ ア開発	研修設備	10,000	—	増資資金	平成27年10 月	平成28年3 月	—
提出会社	仙台研修 センター (仙台市 青葉区)	ソフトウェ ア開発	研修設備	10,000	—	増資資金	平成27年10 月	平成28年3 月	—
提出会社	名古屋 事業所 (名古屋 市)	ソフトウェ ア開発	事業所	15,000	—	増資資金	平成27年10 月	平成28年3 月	—
提出会社	本社 (東京都 中央区)	ソフトウェ ア開発	事務機器等	70,000	—	増資資金	平成27年7 月	平成27年9 月	—

(注) 「完成後の増加能力」については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,200,000
計	6,200,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,229,455	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	3,229,455	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年11月28日臨時株主総会決議に基づく平成18年12月8日取締役会決議

(第1回新株予約権割当契約(A)※税制適格ストック・オプション)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数（個）	2,980 (注)1	2,935 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	298,000 (注)1、2	293,500 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月29日 至 平成28年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載又は記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。

- 2 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものいたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権割当日以降、株式の分割又は併合を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降に、時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合、又は時価を下回る価額で新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が、当社及び当社の子会社（将来の子会社も含むものとする。）の取締役、監査役又は従業員たる地位のいずれにも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、当社の普通株式が上場される日まで本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。ただし、取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権者が当社との間で締結する「新株予約権割当契約（A）」に定めるところによる。

(第1回新株予約権割当契約(B) ※税制非適格ストック・オプション)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	345 (注) 1	345 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,500 (注) 1、2	34,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月27日 至 平成28年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載又は記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権割当日以降、株式の分割又は併合を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降に、時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合、又は時価を下回る価額で新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者が、当社及び当社の子会社(将来の子会社も含むものとする。)の取締役、監査役又は従業員たる地位のいずれにも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者は、当社の普通株式が上場する日まで本新株予約権を行使することができない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。ただし、取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。

(4) その他の行使の条件については、新株予約権者が当社との間で締結する「新株予約権割当契約（Ｂ）」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成18年12月26日 （注）1	480,000	3,229,455	72,000	212,000	72,000	218,058

（注）1 有償第三者割当増資

発行価格 300円 資本組入額 150円

割当先は、D I T 社員持株会 70,000株、株式会社三菱東京U F J 銀行 50,000株、新光インベストメント株式会社50,000株、その他14社 計480,000株であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	－	8	－	－	157	167	－
所有株式数 （単元）	－	850	－	6,400	－	－	25,034	32,284	1,055
所有株式数の割合（％）	－	2.6	－	19.8	－	－	77.5	100	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式3, 228, 400	32, 284	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1, 055	—	—
発行済株式総数	3, 229, 455	—	—
総株主の議決権	—	32, 284	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与することを、平成18年11月28日臨時株主総会及び平成18年12月8日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名） （注）	当社取締役 9 当社監査役 3 当社従業員 344 子会社取締役 5 子会社従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）「付与対象者の区分及び人数」は、取締役会決議日（平成18年12月8日）における区分及び人数を記載しております。なお、退職による権利の喪失により、付与日（平成18年12月26日）における「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役9名、当社監査役3名、当社従業員343名、子会社取締役5名、子会社従業員13名となっており、本書提出日の前月末日（平成27年4月30日）における「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役5名、当社監査役2名、当社従業員244名、子会社取締役5名、子会社従業員7名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は12.9%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える開発体制を強化し、新規事業へ有効投資をしてまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が第13期に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年9月26日 定時株主総会決議	22,606	7

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	市川 憲和 (注) 5	昭和15年1月2日生	昭和51年9月 株式会社データ通信システム（現株式会社DTS）入社 平成8年2月 東洋インフォネット株式会社設立 同社代表取締役社長 平成8年4月 東洋コンピュータシステム株式会社 代表取締役社長 平成8年6月 東洋テクノ株式会社 代表取締役社長 平成9年5月 日本オートマトン株式会社 代表取締役社長 平成10年8月 東洋ユースウェアサービス株式会社設立 同社代表取締役社長 平成14年1月 東洋アイティーホールディングス株式会社(現当社)設立 同社代表取締役社長（現任） 平成14年9月 東洋テクノ株式会社 代表取締役会長 平成15年9月 東洋コンピュータシステム株式会社、日本オートマトン株式会社、東洋ユースウェアサービス株式会社 各社代表取締役会長 平成18年9月 東洋インフォネット株式会社取締役会長（現任） 平成25年12月 NI インベストメント株式会社設立 同社代表取締役（現任）	(注) 3	1, 076, 030
常務取締役	事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長	市川 聡 (注) 5	昭和47年4月14日生	平成16年3月 東洋アイティーホールディングス株式会社(現当社)入社 平成19年7月 当社 執行役員経営企画本部経営企画部長 平成20年7月 当社 執行役員経営企画部経営管理担当部長 平成21年7月 当社 執行役員経営企画本部経営企画担当部長 平成22年7月 当社 執行役員事業本部部長 平成23年7月 当社 執行役員経営企画本部長兼企画戦略室室長 平成24年7月 当社 執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長 平成24年9月 当社 取締役兼執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長 平成25年7月 当社 取締役兼執行役員社長室室長、経理部・管理部・購買部担当取締役 平成25年12月 NI インベストメント株式会社設立 同社取締役（現任） 平成26年7月 当社 常務取締役兼執行役員事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長（現任）	(注) 3	260, 000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	特命担当	井上 幸一	昭和41年11月3日生	平成3年6月 株式会社データ通信システム（現株式会社DTS）入社 平成8年4月 東洋コンピュータシステム株式会社入社 平成8年8月 東洋テクノ株式会社 取締役 平成9年12月 東洋コンピュータシステム株式会社より東洋テクノ株式会社へ移籍 平成12年7月 同社常務取締役 平成16年9月 同社取締役 平成18年1月 当社 取締役兼上席執行役員 e ビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長 平成20年7月 当社 取締役兼上席執行役員常務経営推進本部長兼 e ビジネスサービスカンパニー社長 平成21年7月 当社 取締役兼上席執行役員常務事業推進本部長 平成22年7月 当社 取締役兼執行役員常務経営推進本部長兼経営管理部長 平成23年7月 当社 取締役兼執行役員常務管理本部長兼事業本部 e ビジネスサービスカンパニー社長 平成24年7月 当社 常務取締役兼執行役員 e ビジネスサービスカンパニー社長 平成25年7月 当社 常務取締役特命担当 平成26年7月 当社 取締役特命担当（現任）	(注) 3	28,085

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業本部西日本 カンパニー社長	清水 弘文	昭和27年6月16日生	昭和50年4月 株式会社データ通信システム（現株式会社DTS）入社 平成16年2月 東洋アイティーホールディングス株式会社（現当社）入社 人事総務部長 平成17年10月 東洋アイティーホールディングス株式会社より東洋コンピュータシステム株式会社へ移籍 執行役員関西支社長 平成18年1月 合併に伴い、当社執行役員ビジネスソリューションカンパニー関西支社長 平成21年7月 当社 上席執行役員西日本カンパニー社長 平成22年7月 当社 執行役員事業本部西日本カンパニー社長 平成23年9月 当社 取締役兼執行役員事業本部西日本カンパニー社長 平成24年7月 当社 取締役兼執行役員西日本カンパニー社長 平成25年7月 当社 取締役兼執行役員西日本カンパニー社長、クオリティエンジニアリングカンパニー・愛媛カンパニー担当取締役 平成26年7月 当社 取締役兼執行役員事業本部西日本カンパニー社長（現任）	(注) 3	6,500
取締役	経営企画・管理 本部長兼経営企 画部長	小松 裕之	昭和42年6月29日生	平成元年4月 テスコム株式会社（現株式会社JALインフォテック）入社 平成21年2月 同社 企画部長 平成22年1月 同社 事業改革推進部長 平成23年7月 同社 企画部長 平成25年9月 当社入社 取締役兼執行役員社長室副室長 平成26年7月 当社 取締役兼執行役員経営企画・管理本部長兼経営企画部長（現任）	(注) 3	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業本部 e ビジ ネスサービスカン パニー社長兼 営業部長	橋本 達也	昭和44年 2 月25日生	平成 3 年 4 月 株式会社データ通信システ ム（現株式会社 D T S）入 社 平成10年 4 月 東洋テクノ株式会社入社 平成12年 7 月 同社 取締役 平成18年 1 月 当社 上席執行役員 e ビジ ネスサービスカンパニー技 術推進部長 平成19年 7 月 当社 執行役員 e ビジネス サービスカンパニーアプリ ケーションサービス部長 平成21年 7 月 当社 上席執行役員 e ビジ ネスサービスカンパニー社 長兼アプリケーションサー ビス部長 平成23年 7 月 当社 執行役員 e ビジネス サービスカンパニー金融サ ービス 3 部長 平成25年 7 月 当社 執行役員 e ビジネス サービスカンパニー社長兼 営業部長 平成26年 7 月 当社 執行役員事業本部 e ビジネスサービスカンパニ ー社長兼営業部長 平成26年 9 月 当社 取締役兼執行役員事 業本部 e ビジネスサービス カンパニー社長兼営業部長 (現任)	(注) 3	25, 395
取締役	—	村山 憲一郎	昭和43年 4 月15日生	平成 2 年 6 月 東洋コンピュータシステム 株式会社入社 平成10年 7 月 東洋インフォネット株式会 社入社 平成11年 9 月 同社 取締役 平成13年11月 同社 代表取締役社長(現 任) 平成25年 9 月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	12, 500
取締役 (注) 1	—	福井 洋二	昭和24年 3 月26日生	昭和42年 4 月 株式会社太陽工業入社 昭和45年 1 月 株式会社三柱製作所入社 昭和55年10月 三省電機株式会社入社 平成 3 年 8 月 スタッフ株式会社設立 代 表取締役社長 平成26年 8 月 同社 代表取締役会長兼社 長(現任) 平成27年 2 月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	村上 誠	昭和17年5月4日生	平成10年5月 日本オートマトン株式会社 入社 平成11年2月 同社 取締役 平成12年9月 同社 常務取締役 平成14年1月 東洋アイティーホールディ ングス株式会社(現当社) 取締役副社長 平成15年9月 東洋コンピュータシステム 株式会社、東洋テクノ株式 会社、日本オートマトン株 式会社、東洋ユースウェア サービス株式会社 各社監 査役 平成17年3月 当社 代表取締役副社長 平成18年9月 当社 取締役副社長 平成21年7月 当社 取締役副社長兼経営 企画本部長 平成22年7月 当社 取締役副社長 平成24年7月 当社 取締役相談役 平成25年7月 当社 相談役 平成26年7月 当社 顧問 平成26年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	33,400
監査役 (注) 2	—	竹内 誠	昭和16年7月13日生	昭和52年3月 株式会社データ通信システ ム(現株式会社DTS)入 社 平成12年6月 同社 常務取締役 平成14年4月 同社 顧問 平成18年9月 当社 常勤監査役 平成26年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	7,000
監査役 (注) 2	—	鈴木 清明	昭和29年2月5日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成4年1月 鈴木清明法律事務所開設 (現任) 平成24年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	長坂 賛平	昭和25年4月1日生	昭和47年4月 株式会社守谷商会入社 昭和49年3月 同社 退職 昭和49年4月 岩堀公認会計士事務所入社 昭和59年10月 同社 退職 昭和59年10月 長坂税務会計事務所設立 (現任) 平成27年2月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
計						1,457,910

- (注) 1. 取締役 福井洋二は、社外取締役であります。
2. 監査役 竹内誠、鈴木清明及び長坂賛平は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成27年2月26日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成27年2月26日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 常務取締役市川聡は、代表取締役市川憲和の長男であります。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の30名であります。

※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

職名	氏名	担当
※執行役員	市川 聡	事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
※執行役員	清水 弘文	事業本部西日本カンパニー社長
※執行役員	小松 裕之	経営企画・管理本部長兼経営企画部長
※執行役員	橋本 達也	事業本部 e ビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長
執行役員	進藤 稔	事業本部東日本センター長
執行役員	新堀 昭弘	事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長兼ビジネスソリューションカンパニー I T S 第1事業部長
執行役員	保延 広和	特命担当
執行役員	松尾 満博	事業本部ビジネスソリューションカンパニー経営企画部長
執行役員	岩田 武己	事業本部ビジネスソリューションカンパニー営業部長
執行役員	萩野 誠	事業本部 e ビジネスサービスカンパニー金融サービス1部長
執行役員	大川 雅史	事業本部 e ビジネスサービスカンパニー金融サービス3部長
執行役員	有地 正光	事業本部サポートビジネスカンパニー社長
執行役員	花輪 直樹	事業本部サポートビジネスカンパニー経営推進部長
執行役員	市川 武志	事業本部サポートビジネスカンパニーチーフテクニカルマネージャ
執行役員	太代 雅久	事業本部エンベデッドソリューションカンパニー車載システム事業部長
執行役員	中神 好充	事業本部エンベデッドソリューションカンパニーモバイルシステム事業部長
執行役員	土居 聡	事業本部西日本カンパニー第2事業部長
執行役員	山田 佳之	事業本部西日本カンパニー第1事業部長
執行役員	辻川 浩史	事業本部営業統括部西日本担当部長
執行役員	馬場 太一郎	事業本部クオリティエンジニアリングカンパニー社長
執行役員	泉亨 克憲	事業本部クオリティエンジニアリングカンパニー検証第1グループGM
執行役員	中村 時彦	事業本部愛媛カンパニー社長兼システム・テクノロジー・センター長
執行役員	高橋 竜一	事業本部 x o B l o s 事業部長
執行役員	中川 彰二	事業本部営業統括部長
執行役員	望月 研	事業本部営業統括部長
執行役員	飯嶋 範崇	事業本部商品開発部長
執行役員	本間 市子	経営企画・管理本部人財企画部長
執行役員	梶谷 延由	経営企画・管理本部総務部長
執行役員	柴尾 明子	経営企画・管理本部経理部長
執行役員	楠 秀範	経営企画・管理本部購買部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し、経営の透明性を確保して、健全で継続的な企業価値の向上を図ることが、経営上の最も重要な課題と認識しております。

この課題に取り組み、株主その他のステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくために、以下のコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、今後この体制をさらに強化し、その機能を定期的に検証して、必要な施策を実施することが、重要であると考えております。

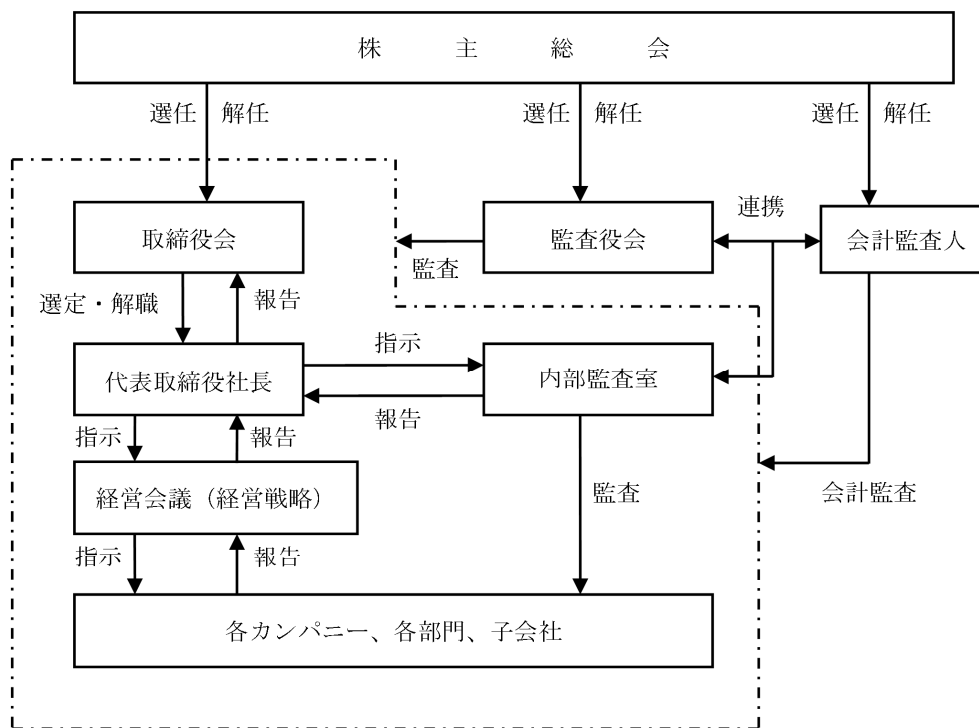
②会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役1名（社内監査役）と非常勤監査役3名（社外監査役）の4名体制であります。取締役会は6名の常勤取締役と2名の非常勤取締役の8名で構成され、毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決定を行っております。

また、当社は、経営資源の効率的な配分とそのシナジー効果を遂行するための体制として、社内カンパニー制を採用しており、さらに、執行役員制を導入することにより各カンパニーの意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図っております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係



ハ. 会社の機関の内容

経営意思決定機関として取締役会を月1回定期的に開催し、経営全般にわたる方針、戦略、計画などを検討、協議、決定して、また毎月の決算、業績の報告により、意思決定の迅速化と透明化及び責任の明確化を期しております。また、毎月1回以上開催される経営会議において、経営課題の共有、検討を行っており、重要事項について取締役会に付議することにより、意思決定の効率化を図っております。

監査役は、毎月の定例取締役会後に監査役会を開催し、監査上の問題点等について監査役相互の意見交換を行っております。なお、四半期に一度、定例取締役会に於いて四半期ごとの監査報告を行うために、定例取締役会開催前に監査役会を開催し、監査報告の内容について監査役相互の意見交換を行っております。

内部管理体制の強化を目的として、社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画に基づき各カンパニー及び子会社、全ての部門に対し内部監査を実施しております。

ニ．内部統制システムの整備状況

当社は平成26年3月12日開催の取締役会において、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびにその他業務の適正を確保するための体制を整備し、改善に取り組んでおります。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室(2名体制)により実施しております。各年度に策定する内部監査計画に従い、業務処理フローの合理性や効率性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、社長に報告します。社長指示による改善指摘事項がある場合は、内部監査室を通じて迅速な改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。

当社の監査役は4名で構成されており、3名が社外監査役であります。各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、毎月行われている監査役会に出席するほか、取締役会を始め重要な会議に出席し意見を述べるとともに、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役と内部監査室は緊密な連携のもと、監査内容・監査結果の情報交換を行っており、また、会計監査については、監査法人との間で監査結果についての意見交換等を図っております。

ヘ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、会計に関する監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名(所属する監査法人名)は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名で構成されております。

松野 雄一郎(有限責任監査法人トーマツ)

遠藤 康彦(有限責任監査法人トーマツ)

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役1名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役福井洋二氏は、企業経営について十分な知識や経験を有しており、客観的観点から有用な助言を求めることができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役竹内誠氏は、IT業界に長年携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。なお、同氏は平成27年3月12日現在において、当社株式7,000株と新株予約権15個(1,500株)を有しておりますが、当社と同氏の間には人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役鈴木清明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、適法性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役長坂賛平氏は、税理士として税務及び会社財務に関する高度な専門知識を有しており、会計面からの監査を行うことができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

また、当社は、取締役・監査役の選出基準を設けており、「社外役員の独立性」については一般社団法人日本取締役協会の定める「取締役会規則における独立取締役の選任基準」に準拠するものとしています。

③リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、事業を取り巻く経営上のリスクに対して的確な管理並びに実践が可能となるようにすることを目的として整備・運用しております。平常時からリスク管理委員会を設置し、万一危機が発生した場合につきましては、緊急対策本部を設置し、その損失や不利益を最小化するための体制を整備・運用しております。また、反社会的勢力対応要領により反社会的勢力からの攻撃に対する対策を講じるほか、コンプライアンス規程や行動規範を制定し、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を実践する体制を整備・運用しております。また、法的リスクにつきましては、顧問弁護士に適時アドバイスを受ける等、管理体制を整えております。

④役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	85,295	82,200	—	3,095	8
監査役（社外監査役を除く）	3,600	3,600	—	—	1
社外監査役	6,000	6,000	—	—	2

(注1) 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(注2) 提出会社の役員等ごとの連結報酬等の総額等は、連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

(注3) 子会社からのみ報酬を受けている取締役1名は、上記表には含めておりません。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬総額を決定しております。各役員の報酬額については、それぞれ取締役会及び監査役会の決議により決定しております。

⑤取締役の責任限定

当社は、取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議により、法令の定める範囲内で責任を免除できる旨、また社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める範囲内で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。

なお、社外取締役福井洋二氏とは、当該契約を締結しておりません。

⑥監査役の責任限定

当社は、監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議により、法令の定める範囲内で責任を免除できる旨、また社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める範囲内で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。

なお、社外監査役竹内誠氏、社外監査役鈴木清明氏及び社外監査役長坂賛平氏とは、当該契約を締結しておりません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,000	—	15,000	700
連結子会社	—	—	—	—
計	10,000	—	15,000	700

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従業者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
また、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）及び当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 506,533	※1 535,745
受取手形及び売掛金	864,130	899,901
商品	67,874	62,642
仕掛品	122,981	※3 62,327
原材料	—	2,000
繰延税金資産	31,422	16,218
その他	86,730	42,201
貸倒引当金	△7,610	△52
流動資産合計	1,672,063	1,620,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 94,407	※1 95,577
工具、器具及び備品	18,328	15,087
リース資産	31,163	52,954
減価償却累計額	△69,532	△80,886
土地	※1 170,564	※1 170,564
有形固定資産合計	244,931	253,297
無形固定資産		
ソフトウェア	2,318	36,333
その他	2,593	1,910
無形固定資産合計	4,911	38,243
投資その他の資産		
投資有価証券	8,046	19,694
敷金及び保証金	94,189	99,621
保険積立金	245,023	282,877
繰延税金資産	63,720	89,809
その他	26,921	25,811
貸倒引当金	△21,000	—
投資その他の資産合計	416,900	517,813
固定資産合計	666,743	809,355
資産合計	2,338,806	2,430,339

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,754	120,423
短期借入金	※1, ※2 330,000	※1, ※2 330,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 118,232	※1 103,896
未払金	122,893	105,627
未払費用	135,260	98,770
未払法人税等	89,793	73,129
受注損失引当金	—	※3 9,230
その他	231,122	219,650
流動負債合計	1,164,057	1,060,728
固定負債		
長期借入金	※1 192,562	※1 129,556
退職給付引当金	177,941	—
役員退職慰労引当金	26,725	29,475
退職給付に係る負債	—	250,085
その他	16,957	26,472
固定負債合計	414,185	435,589
負債合計	1,578,242	1,496,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,000	212,000
資本剰余金	218,058	218,058
利益剰余金	327,376	524,449
株主資本合計	757,435	954,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	783	1,357
為替換算調整勘定	2,345	2,507
退職給付に係る調整累計額	—	△24,350
その他の包括利益累計額合計	3,129	△20,485
純資産合計	760,564	934,022
負債純資産合計	2,338,806	2,430,339

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	667,555
受取手形及び売掛金	1,060,594
商品	123,040
仕掛品	147,450
原材料	20,000
その他	105,642
貸倒引当金	△478
流動資産合計	2,123,805
固定資産	
有形固定資産	241,677
無形固定資産	34,330
投資その他の資産	473,310
固定資産合計	749,319
資産合計	2,873,124
負債の部	
流動負債	
買掛金	301,991
短期借入金	※1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	104,014
未払法人税等	167,324
賞与引当金	124,716
受注損失引当金	144
その他	390,022
流動負債合計	1,388,212
固定負債	
長期借入金	93,004
退職給付に係る負債	204,988
その他	17,865
固定負債合計	315,857
負債合計	1,704,070
純資産の部	
株主資本	
資本金	212,000
資本剰余金	218,058
利益剰余金	753,777
株主資本合計	1,183,835
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,644
為替換算調整勘定	2,438
退職給付に係る調整累計額	△18,864
その他の包括利益累計額合計	△14,781
純資産合計	1,169,054
負債純資産合計	2,873,124

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	7,391,137	8,052,031
売上原価	※2 5,848,174	※2, ※3 6,411,648
売上総利益	1,542,963	1,640,383
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,248,216	※1, ※2 1,309,593
営業利益	294,746	330,790
営業外収益		
受取利息及び配当金	729	1,128
助成金収入	1,278	5,070
受取家賃	2,153	2,126
受取手数料	3,271	3,682
保険解約返戻金	1,295	1,645
貸倒引当金戻入額	—	15,360
その他	2,927	999
営業外収益合計	11,655	30,014
営業外費用		
支払利息	11,286	9,837
支払手数料	9,167	9,950
貸倒引当金繰入額	12,155	—
その他	7,232	1,815
営業外費用合計	39,841	21,603
経常利益	266,561	339,200
特別損失		
投資有価証券評価損	35,000	—
関係会社株式売却損	2,140	—
減損損失	—	※4 1,835
特別損失合計	37,140	1,835
税金等調整前当期純利益	229,420	337,365
法人税、住民税及び事業税	127,502	124,949
法人税等調整額	△12,069	2,424
法人税等合計	115,433	127,374
少数株主損益調整前当期純利益	113,987	209,990
少数株主利益	4,412	—
当期純利益	109,575	209,990

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	113,987	209,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	617	573
為替換算調整勘定	2,530	161
その他の包括利益合計	※1, ※2 3,148	※1, ※2 735
包括利益	117,136	210,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	112,723	210,725
少数株主に係る包括利益	4,412	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	6,171,119
売上原価	4,772,866
売上総利益	1,398,252
販売費及び一般管理費	1,039,816
営業利益	358,436
営業外収益	
受取利息	1,026
受取配当金	75
受取手数料	2,708
受取保険金	3,000
その他	4,041
営業外収益合計	10,851
営業外費用	
支払利息	5,510
保険解約損	4,663
その他	2,440
営業外費用合計	12,614
経常利益	356,672
特別利益	
役員退職慰労引当金戻入額	30,382
特別利益合計	30,382
税金等調整前四半期純利益	387,055
法人税、住民税及び事業税	220,246
法人税等調整額	△43,677
法人税等合計	176,568
少数株主損益調整前四半期純利益	210,486
四半期純利益	210,486

【四半期連結包括利益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	210,486
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	287
為替換算調整勘定	△50
退職給付に係る調整額	5,486
その他の包括利益合計	5,723
四半期包括利益	216,209
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	216,209

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	212,000	218,058	228,055	658,113
当期変動額				
剰余金の配当			△9,688	△9,688
当期純利益			109,575	109,575
連結範囲の変動			△565	△565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	99,321	99,321
当期末残高	212,000	218,058	327,376	757,435

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	166	△184	－	△18	2,463	660,558
当期変動額						
剰余金の配当						△9,688
当期純利益						109,575
連結範囲の変動						△565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	617	2,530	－	3,148	△2,463	684
当期変動額合計	617	2,530	－	3,148	△2,463	100,006
当期末残高	783	2,345	－	3,129	－	760,564

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	212, 000	218, 058	327, 376	757, 435
当期変動額				
剰余金の配当			△12, 917	△12, 917
当期純利益			209, 990	209, 990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	197, 072	197, 072
当期末残高	212, 000	218, 058	524, 449	954, 507

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	783	2, 345	－	3, 129	760, 564
当期変動額					
剰余金の配当					△12, 917
当期純利益					209, 990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	573	161	△24, 350	△23, 615	△23, 615
当期変動額合計	573	161	△24, 350	△23, 615	173, 457
当期末残高	1, 357	2, 507	△24, 350	△20, 485	934, 022

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	229,420	337,365
減価償却費	28,909	26,905
減損損失	—	1,835
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,007	△15,364
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	9,230
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	26,298	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	34,309
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,750	2,750
受取利息及び受取配当金	△729	△1,128
支払利息	11,286	9,837
投資有価証券評価損益 (△は益)	35,000	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	2,140	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△84,411	△35,770
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△90,708	64,238
仕入債務の増減額 (△は減少)	31,105	△16,330
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	54,672	△53,637
その他の資産の増減額 (△は増加)	△3,194	16,128
その他の負債の増減額 (△は減少)	38,130	△17,179
その他	9,595	6,139
小計	302,273	369,327
利息及び配当金の受取額	730	1,128
利息の支払額	△11,703	△9,756
法人税等の支払額	△137,048	△141,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,252	219,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △18,913	—
投資有価証券の取得による支出	—	△15,099
投資有価証券の売却による収入	—	4,238
有形固定資産の取得による支出	△15,207	△2,771
無形固定資産の取得による支出	—	△39,701
会員権の取得による支出	—	△6,650
会員権の売却による収入	—	7,806
貸付けによる支出	△32,000	△20,000
貸付金の回収による収入	17,640	17,498
保険積立金の積立による支出	△38,170	△37,854
保険積立金の解約による収入	1,295	18,758
敷金及び保証金の差入による支出	△3,562	△14,855
敷金及び保証金の回収による収入	22,806	6,097
その他	2,153	2,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,958	△80,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	165,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△190,307	△177,342
リース債務の返済による支出	△13,401	△9,418
配当金の支払額	△9,688	△12,917
その他	△9,167	△9,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,564	△109,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,530	161
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	35,260	29,212
現金及び現金同等物の期首残高	471,272	506,533
現金及び現金同等物の期末残高	※1 506,533	※1 535,745

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

東洋インフォネット株式会社

DIT America, LLC.

※連結子会社であったタワーシステムズ株式会社は、株式の売却に伴う持分比率の低下により、当連結会計年度末に連結の範囲から除外されております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。

③ たな卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～32年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、受注損失引当金の計上はありません。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当社は原則法、連結子会社は簡便法により計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理については、特例処理の要件に該当するかの判断をもってヘッジ有効性の評価に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が及ぶ期間（5年以内）に基づき、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

東洋インフォネット株式会社

DIT America, LLC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。

③ たな卸資産

商品・仕掛品・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～32年

工具、器具及び備品 3年～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。また、販売用ソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理については、特例処理の要件に該当するかの判断をもってヘッジ有効性の評価に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が250,085千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が24,350千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は7.54円減少しております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成26年6月期の連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年6月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年6月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	50,000千円	50,000千円
建物及び構築物	45,682	42,716
土地	170,564	170,564
計	266,246	263,280

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	195,833千円	175,000千円
1年内返済予定の長期借入金	72,716	73,380
長期借入金	131,560	99,070
計	400,109	347,450

※2 財務制限条項等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約(シンジケート方式)を、株式会社りそな銀行と定額貸出付き相対型コミットメントライン契約を締結しております。また、当座借越契約を取引銀行3行と締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ 契約の総額	600,000千円	600,000千円
定額貸出付き相対型コミットメントライン 契約の総額	200,000	200,000
当座借越契約の総額	300,000	300,000
借入実行残高	330,000	330,000
差引額	770,000	770,000

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ 契約	・対象決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、対象決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額と平成23年6月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の75%の金額以上であること ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益の金額が赤字でないこと ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益の金額が赤字でないこと	・対象決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、対象決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額と平成23年6月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の75%の金額以上であること ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益の金額が赤字でないこと ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益の金額が赤字でないこと

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)
定額貸出付き相対型コミットメントライン 契約	・本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること	・本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること ・本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること

※3 損失が見込まれる開発契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる開発契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 6 月30日)
仕掛品	一千円	17,307千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	136,076千円	109,416千円
給料手当	486,422	565,573
退職給付費用	9,251	12,186
役員退職慰労引当金繰入額	2,750	2,750
貸倒引当金繰入額	97	△46

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
研究開発費	48,080千円	42,215千円

※3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
受注損失引当金繰入額	－千円	9,230千円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
愛媛カンパニー事業用資産	愛媛	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少の単位として、事業単位で資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、営業活動から生じる損益がマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである愛媛カンパニーの事業用資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,835千円、内訳 建物及び構築物554千円、工具、器具及び備品1,281千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており零としております

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	960千円	748千円
組替調整額	—	—
計	960	748
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,530	161
税効果調整前合計	3,490	909
税効果額	△342	△174
その他の包括利益合計	3,148	735

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	960千円	748千円
税効果額	△342	△174
税効果調整後	617	573
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	2,530	161
税効果額	—	—
税効果調整後	2,530	161
その他の包括利益合計		
税効果調整前	3,490	909
税効果額	△342	△174
税効果調整後	3,148	735

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,229,455	—	—	3,229,455
合計	3,229,455	—	—	3,229,455
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	9,688	3	平成24年6月30日	平成24年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	12,917	利益剰余金	4	平成25年6月30日	平成25年9月27日

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3, 229, 455	—	—	3, 229, 455
合計	3, 229, 455	—	—	3, 229, 455
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	12, 917	4	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	22, 606	利益剰余金	7	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額となります。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額となります。

※2 株式の売却により連結除外した連結子会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

前連結会計年度に株式の売却により連結除外した連結子会社の資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による収入の関係は次のとおりであります。

流動資産	77,203千円
固定資産	13,487
流動負債	△40,761
固定負債	△29,300
少数株主持分	△6,875
のれん	8,952
子会社株式売却損	△2,140
連結範囲の変動	△565
持分割合低下による投資有価証券振替分	△4,200
売却価額	15,800
連結除外した連結子会社の現金及び現金同等物	△34,713
差引：株式売却による支出	△18,913

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主としてエンベデッドソリューションカンパニーにおける事務所設備(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

本社における販売管理システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	46,147	41,952	—	4,195
ソフトウェア	38,079	27,572	9,880	627
合計	84,227	69,524	9,880	4,822

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	4,861
1年超	—
合計	4,861

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
支払リース料	28,486
リース資産減損勘定の取崩額	2,280
減価償却費相当額	26,375
支払利息相当額	1,985

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主としてエンベデッドソリューションカンパニーにおける事務所設備（工具、器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

本社における販売管理システム（ソフトウェア）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

注記の対象となるリース契約期間が満了したため、該当事項はありません。

②未経過リース料期末残高相当額等

注記の対象となるリース契約期間が満了したため、該当事項はありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成25年7月1日 平成26年6月30日)
支払リース料	4,652
リース資産減損勘定の取崩額	680
減価償却費相当額	4,255
支払利息相当額	397

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については市場リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等はそのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程にしたがい、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	506,533	506,533	—
(2) 受取手形及び売掛金	864,130		
貸倒引当金(*1)	△110		
	864,020	864,020	—
(3) 投資有価証券	3,846	3,846	—
(4) 敷金及び保証金	74,189	73,570	△619
資産計	1,448,589	1,447,969	△619
(1) 買掛金	136,754	136,754	—
(2) 短期借入金	330,000	330,000	—
(3) 未払金	122,893	122,893	—
(4) 未払費用	135,260	135,260	—
(5) 未払法人税等	89,793	89,793	—
(6) 長期借入金(*2)	310,794	310,334	△459
負債計	1,125,496	1,125,037	△459
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち敷金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値により算定しております。

また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
非上場株式 ※1	4,200
差入保証金 ※2	20,000

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 差入保証金は、営業取引に係る保証金であり、市場価格がなく返還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	506,533	—	—	—
受取手形及び売掛金	864,130	—	—	—
敷金及び保証金	590	73,599	—	—
合計	1,371,253	73,599	—	—

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	330,000	—	—	—	—	—
長期借入金	118,232	91,632	60,562	17,952	9,440	12,976
合計	448,232	91,632	60,562	17,952	9,440	12,976

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については市場リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等はそのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程にしたがい、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	535,745	535,745	—
(2) 受取手形及び売掛金	899,901		
貸倒引当金(*1)	△52		
	899,849	899,849	—
(3) 投資有価証券	4,694	4,694	—
(4) 敷金及び保証金	79,621	79,154	△467
資産計	1,519,911	1,519,443	△467
(1) 買掛金	120,423	120,423	—
(2) 短期借入金	330,000	330,000	—
(3) 未払金	105,627	105,627	—
(4) 未払費用	98,770	98,770	—
(5) 未払法人税等	73,129	73,129	—
(6) 長期借入金(*2)	233,452	233,412	△39
負債計	961,404	961,364	△39
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち敷金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値により算定しております。

また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
非上場株式 ※1	15,000
差入保証金 ※2	20,000

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 差入保証金は、営業取引に係る保証金であり、市場価格がなく返還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	535,745	—	—	—
受取手形及び売掛金	899,901	—	—	—
敷金及び保証金	960	78,661	—	—
合計	1,436,606	78,661	—	—

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年6月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,846	2,628	1,218
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,846	2,628	1,218
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,846	2,628	1,218

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について35,000千円の減損処理を行っております。なお、減損処理については、期末における合理的に算定された価額が取得原価に比して50%以上下落した場合は減損処理を行い、30%以上50%未満の場合は価額の回復可能性等を判断し、減損処理を実施しております。

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有しておりましたタワーシステムズ(株)をその他有価証券(連結貸借対照表計上額4,200千円)に変更しております。これは当該株式の一部売却により関連会社株式に該当しなくなったため変更したものであります。この結果、投資有価証券が4,200千円増加しております。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,694	2,727	1,966
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,694	2,727	1,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,694	2,727	1,966

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額15,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,238	38	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,238	38	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200,000	33,320	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100,000	13,316	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、当期末に連結対象から除外された連結子会社のタワーシステムズ株式会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、16,027千円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	23,561	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	28,403	百万円
差引額	△4,842	百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
6.41%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金不足額△4,842百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△225,764
(2) 未積立退職給付債務(千円)	△225,764
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	47,823
(4) 連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)(千円)	△177,941
(5) 退職給付引当金(4)(千円)	△177,941

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	22,063
(2) 利息費用(千円)	1,175
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	7,245
(4) その他(千円)	1,125
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(千円)	31,609

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 中小企業退職金共済制度の掛金支払額を、「(4) その他」に計上しております。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.645%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております)

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、2,541千円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	25,827	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	30,328	百万円
差引額	△4,501	百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
7.43%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、剰余金不足額△4,501百万円であります。
なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	223,745千円
勤務費用	27,520
利息費用	1,669
数理計算上の差異の発生額	329
退職給付の支払額	△5,679
退職給付債務の期末残高	247,585

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,018千円
退職給付費用	574
退職給付の支払額	△93
退職給付債務の期末残高	2,500

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	250,085千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250,085
退職給付に係る負債	250,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	250,085

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	27,520千円
利息費用	1,669
数理計算上の差異の費用処理額	10,317
簡便法で計算した退職給付費用	574
確定給付制度に係る退職給付費用	40,081

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
未認識数理計算上の差異 37,835千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.645%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	
	第1回新株予約権割当契約(A)	第1回新株予約権割当契約(B)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、当社の従業員341名、当社子会社の取締役5名、当社子会社の従業員13名	当社の取締役1名、当社の監査役3名、当社の従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式401,000株	普通株式35,500株
付与日	平成18年12月26日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社株式が日本国内外の証券取引所に上場された日以降、権利行使時において当社又は当社子会社の役員(監査役を含む)又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年11月29日から平成28年11月28日まで	平成18年12月27日から平成28年11月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	
	第1回新株予約権割当契約(A)	第1回新株予約権割当契約(B)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	316,000	35,000
付与	—	—
失効	10,000	500
権利確定	—	—
未確定残	306,000	34,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション	
	第1回新株予約権割当契約（A）	第1回新株予約権割当契約（B）
権利行使価格（円）	300	300
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値によっております。また、本源的価値は、類似会社比準法により算定した株式評価額から新株予約権の権利行使価額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストックオプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	
	第 1 回新株予約権割当契約（A）	第 1 回新株予約権割当契約（B）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、当社の従業員341名、当社子会社の取締役5名、当社子会社の従業員13名	当社の取締役1名、当社の監査役3名、当社の従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式401,000株	普通株式35,500株
付与日	平成18年12月26日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社株式が日本国内外の証券取引所に上場された日以降、権利行使時において当社又は当社子会社の役員（監査役を含む）又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年11月29日から平成28年11月28日まで	平成18年12月27日から平成28年11月28日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年 6 月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	
	第 1 回新株予約権割当契約（A）	第 1 回新株予約権割当契約（B）
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	306,000	34,500
付与	—	—
失効	8,000	—
権利確定	—	—
未確定残	298,000	34,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション	
	第1回新株予約権割当契約（A）	第1回新株予約権割当契約（B）
権利行使価格（円）	300	300
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値によっております。また、本源的価値は、類似会社比準法により算定した株式評価額から新株予約権の権利行使価額を控除して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業所税	4,280千円
未払事業税	9,085
前受収益	8,460
貸倒引当金	2,850
未払法定福利費	4,242
ゴルフ会員権評価損	28,271
資産除去債務	11,407
投資有価証券評価損	12,474
退職給付引当金	63,514
役員退職慰労引当金	9,631
その他	3,234
繰延税金資産小計	157,453
評価性引当額	△61,876
繰延税金資産合計	95,577
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△434
繰延税金負債計	△434
繰延税金資産の純額	95,143

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
流動資産－繰延税金資産	31,422千円
固定資産－繰延税金資産	63,720

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
役員賞与	1.4
留保金課税	2.4
住民税均等割	1.0
評価性引当額増減	9.1
特別税額控除	△2.3
繰越欠損金	△2.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.3

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業所税	4,039千円
未払事業税	7,877
受注損失引当金	3,289
ゴルフ会員権評価損	4,581
資産除去債務	12,594
投資有価証券評価損	12,474
退職給付に係る負債	89,140
役員退職慰労引当金	10,622
その他	6,135
繰延税金資産小計	150,755
評価性引当額	△44,026
繰延税金資産合計	106,728
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△700
繰延税金負債計	△700
繰延税金資産の純額	106,028

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
流動資産－繰延税金資産	16,218千円
固定資産－繰延税金資産	89,809

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社を中心とする「ソフトウェア開発事業」と子会社である東洋インフォネット株式会社を中心とする「コンピュータ販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
ソフトウェア開発事業	ビジネスソリューション事業（業務システム開発事業、運用サポート事業）、エンベデッドソリューション事業（組込み開発事業、組込み検証事業）、その他の事業（自社商品事業）
コンピュータ販売事業	経営支援基幹システム 楽一等の販売事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソフトウェア開発事業	コンピュータ販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,880,324	510,812	7,391,137	—	7,391,137
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,846	2,946	6,792	△6,792	—
計	6,884,171	513,758	7,397,930	△6,792	7,391,137
セグメント利益	272,690	19,542	292,232	2,514	294,746
セグメント資産	2,078,525	262,893	2,341,419	△2,612	2,338,806
その他の項目					
減価償却費	26,294	2,615	28,909	—	28,909
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,209	975	13,184	—	13,184

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2,514千円は、主にセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,612千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがいまして、当社を中心とする「ソフトウェア開発事業」と子会社である東洋インフォネット株式会社を中心とする「コンピュータ販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
ソフトウェア開発事業	ビジネスソリューション事業（業務システム開発事業）、ビジネスソリューション事業（運用サポート事業）、エンベデッドソリューション事業（組込み開発事業）、エンベデッドソリューション事業（組込み検証事業）、その他の事業
コンピュータ販売事業	経営支援基幹システム 楽一等の販売事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表 計上額（注）2
	ソフトウェア開発事業	コンピュータ販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,275,721	776,310	8,052,031	—	8,052,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,480	2,171	11,651	△11,651	—
計	7,285,201	778,481	8,063,683	△11,651	8,052,031
セグメント利益	212,614	118,496	331,111	△321	330,790
セグメント資産	2,084,320	356,581	2,440,901	△10,561	2,430,339
その他の項目					
減価償却費	24,670	2,315	26,985	△80	26,905
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	63,371	6,640	70,011	△2,817	67,194

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△321千円は、主にセグメント間取引消去であります。
 - （2）セグメント資産の調整額△10,561千円は、主にセグメント間取引消去であります。
 - （3）減価償却費の調整額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
京セラ株式会社	1, 149, 459	ソフトウェア開発事業
三菱総研D C S 株式会社	850, 014	ソフトウェア開発事業

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
京セラ株式会社	1, 013, 176	ソフトウェア開発事業
三菱総研D C S 株式会社	900, 019	ソフトウェア開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	ソフトウェア開発事業	コンピュータ販売事業	合計
減損損失	—	1,835	1,835

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	ソフトウェア開発事業	コンピュータ販売事業	合計
当期償却額	5,115	—	5,115
当期末残高	—	—	—

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社役員	坂井秀則	—	—	タワーシステムズ(株)代表取締役	—	株式の売却	株式の売却	15,800	—	—
子会社役員	村山憲一郎	—	—	東洋インフォネット(株)代表取締役	(被所有) 直接0.2	被債務保証	銀行借入に対する被債務保証	51,856	—	—

（注） 1. 上記（ア）～（ウ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 関係会社株式の売買価格は、対象となった関係会社の純資産価額を基準に決定しております。
- (2) 債務保証を受けるにあたり、保証料等の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	235.51円
1株当たり当期純利益金額	33.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額 (千円)	109,575
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	109,575
期中平均株式数 (株)	3,229,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	289. 22円
1 株当たり当期純利益金額	65. 02円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	209, 990
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	209, 990
期中平均株式数（株）	3, 229, 455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が64,400千円減少し、利益剰余金が41,447千円増加しております。なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 財務制限条項等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約(シンジケート方式)を締結しております。また、当座借越契約を取引銀行3行と締結しております。当該契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)	
リボルビング・クレジット・ファシリティ	600,000千円
契約の総額	
当座借越契約の総額	300,000
借入実行残高	300,000
差引額	600,000

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)	
リボルビング・クレジット・ファシリティ 契約	・対象決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、対象決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額と平成23年6月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の75%の金額以上であること ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益の金額が赤字でないこと ・対象決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益の金額が赤字でないこと

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	22,606	7	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ソフトウェア開 発事業	コンピュータ販 売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,620,252	550,867	6,171,119	—	6,171,119
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	784	809	△809	—
計	5,620,277	551,651	6,171,929	△809	6,171,119
セグメント利益	284,887	69,756	354,643	3,792	358,436

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3,792千円は、主にセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	65.18円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	210,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	210,486
普通株式の期中平均株式数(株)	3,229,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,000	330,000	1.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	118,232	103,896	1.43	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	192,562	129,556	1.43	平成27～30年
合計	640,794	563,452	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,826	30,216	21,704	4,810

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 404,265	※1 350,011
受取手形	1,680	—
売掛金	※2 832,260	※2 884,025
商品	15,703	2,527
仕掛品	123,718	63,615
原材料	—	2,000
前払費用	24,324	20,687
関係会社短期貸付金	—	10,000
短期貸付金	15,500	3,996
未収入金	40,030	9,564
繰延税金資産	26,721	13,320
その他	27	4,670
貸倒引当金	△7,500	—
流動資産合計	1,476,732	1,364,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 73,211	※1 75,001
構築物	798	798
工具、器具及び備品	11,461	8,463
リース資産	28,313	52,954
減価償却累計額	△53,158	△66,027
土地	※1 154,796	※1 154,796
有形固定資産合計	215,422	225,986
無形固定資産		
ソフトウェア	2,300	32,696
その他	2,224	1,557
無形固定資産合計	4,524	34,254

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,046	19,694
関係会社株式	34,183	34,183
長期貸付金	—	14,006
長期前払費用	2,615	2,459
敷金及び保証金	66,538	72,748
保険積立金	227,791	263,357
会員権	23,616	9,266
貸倒引当金	△21,000	—
繰延税金資産	62,950	75,386
投資その他の資産合計	404,742	491,103
固定資産合計	624,689	751,343
資産合計	2,101,422	2,115,761
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 141,650	※2 124,042
短期借入金	※1, ※4 280,000	※1, ※4 330,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 110,456	※1 83,856
未払金	105,790	85,518
未払費用	129,318	90,958
未払法人税等	85,890	43,438
未払消費税等	80,317	100,693
預り金	109,544	63,102
前受収益	10,876	10,575
受注損失引当金	—	9,230
その他	6,306	※2 10,130
流動負債合計	1,060,151	951,545
固定負債		
長期借入金	※1 148,482	※1 64,626
退職給付引当金	175,922	209,749
長期前受収益	8,434	—
その他	8,522	26,472
固定負債合計	341,361	300,848
負債合計	1,401,512	1,252,394

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,000	212,000
資本剰余金		
資本準備金	218,058	218,058
資本剰余金合計	218,058	218,058
利益剰余金		
利益準備金	7,571	7,571
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	259,496	422,380
利益剰余金合計	269,067	431,951
株主資本合計	699,125	862,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	783	1,357
評価・換算差額等合計	783	1,357
純資産合計	699,909	863,367
負債純資産合計	2,101,422	2,115,761

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	6,663,133	7,376,430
売上原価		
商品期首たな卸高	38,808	15,703
当期製造原価	※2 5,348,349	5,962,445
当期商品仕入高	9,949	49,576
合計	5,397,107	6,027,724
商品期末たな卸高	15,703	2,527
売上原価合計	5,381,403	6,025,197
売上総利益	1,281,729	1,351,232
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,016,186	※1 1,089,592
営業利益	265,542	261,640
営業外収益		
受取利息及び配当金	678	1,150
受取家賃	4,667	4,623
助成金収入	—	5,070
貸倒引当金戻入額	—	15,360
その他	2,900	2,556
営業外収益合計	8,245	28,761
営業外費用		
支払利息	9,089	8,236
支払手数料	9,167	10,000
為替差損	2,514	—
保険解約損	3,876	—
貸倒引当金繰入額	12,155	—
その他	429	1,206
営業外費用合計	37,231	19,442
経常利益	236,557	270,958
特別損失		
投資有価証券評価損	35,000	—
減損損失	—	1,835
特別損失合計	35,000	1,835
税引前当期純利益	201,557	269,123
法人税、住民税及び事業税	120,159	92,532
法人税等調整額	△12,030	789
法人税等合計	108,129	93,321
当期純利益	93,427	175,801

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	—	—
II 労務費		3,925,335	71.7
III 経費		1,551,601	28.3
当期総製造費用		5,476,936	100.0
期首仕掛品たな卸高		42,749	
合計	※ 2	5,519,686	
期末仕掛品たな卸高		123,718	
他勘定振替高		47,617	
当期製造原価		5,348,349	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

※ 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)
外注費	1,289,155

※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)
研究開発費	47,617

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	212,000	218,058	218,058	7,571	2,000	175,756	185,327	615,386
当期変動額								
剰余金の配当						△9,688	△9,688	△9,688
当期純利益						93,427	93,427	93,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	83,739	83,739	83,739
当期末残高	212,000	218,058	218,058	7,571	2,000	259,496	269,067	699,125

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	166	166	615,552
当期変動額			
剰余金の配当			△9,688
当期純利益			93,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	617	617	617
当期変動額合計	617	617	84,357
当期末残高	783	783	699,909

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	212,000	218,058	218,058	7,571	2,000	259,496	269,067	699,125
当期変動額								
剰余金の配当						△12,917	△12,917	△12,917
当期純利益						175,801	175,801	175,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	162,883	162,883	162,883
当期末残高	212,000	218,058	218,058	7,571	2,000	422,380	431,951	862,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	783	783	699,909
当期変動額			
剰余金の配当			△12,917
当期純利益			175,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	573	573	573
当期変動額合計	573	573	163,457
当期末残高	1,357	1,357	863,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～32年
構築物	20年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。なお、当事業年度の末日においては、受注損失引当金の計上はありません。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理については、特例処理の要件に該当するかの判断をもってヘッジ有効性の評価に代えております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6 年～32年
構築物	20年
工具、器具及び備品	3 年～ 8 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2～5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 6 月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度の末日においては、貸倒引当金の計上はありません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理については、特例処理の要件に該当するかの判断をもってヘッジ有効性の評価に代えております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 7 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項により、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
建物	35,961	33,583
土地	154,796	154,796
計	240,757	238,379

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	145,833千円	175,000千円
1年内返済予定の長期借入金	64,940	53,340
長期借入金	87,480	34,140
計	298,253	262,480

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
売掛金	346千円	7,527千円
買掛金	16,243	14,482

3 保証債務

次の子会社について、取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
東洋インフォネット株式会社	1,398千円	－千円
計	1,398	－

※4 財務制限条項等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケート方式）を、株式会社りそな銀行と定額貸出付き相対型コミットメントライン契約を締結しております。また、当座借越契約を取引銀行3行と締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ 契約の総額	600,000千円	600,000千円
定額貸出付き相対型コミットメントライン 契約の総額	200,000	200,000
当座借越契約の総額	200,000	200,000
借入実行残高	280,000	330,000
差引額	720,000	670,000

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ 契約	- 対象決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、対象決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額と平成23年6月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の75%の金額以上であること - 対象決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益の金額が赤字でないこと - 対象決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益の金額が赤字でないこと	- 対象決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、対象決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額と平成23年6月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の75%の金額以上であること - 対象決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益の金額が赤字でないこと - 対象決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益の金額が赤字でないこと
定額貸出付き相対型コミットメントライン 契約	- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること - 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること	- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること - 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない）における単体の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.6%、当事業年度26.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.4%、当事業年度73.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	102,900千円	91,800千円
給料手当	414,364	501,320
法定福利費	71,216	82,922
退職給付費用	9,099	11,937
減価償却費	15,496	16,874

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
	48,080千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主としてエンベデッドソリューションカンパニーにおける事務所設備(工具、器具及び備品)であります。

②無形固定資産

本社における販売管理システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	当事業年度(平成25年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	46,147	41,952	—	4,195
ソフトウェア	38,079	27,572	9,880	627
合計	84,227	69,524	9,880	4,822

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	4,861
1年超	—
合計	4,861

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
支払リース料	28,486
リース資産減損勘定取崩額	2,280
減価償却費相当額	26,375
支払利息相当額	1,985

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額34,183千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額34,183千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業所税	4,280千円
未払事業税	8,966
前受収益	3,937
貸倒引当金	2,850
未払法定福利費	4,242
ゴルフ会員権評価損	28,271
資産除去債務	10,505
投資有価証券評価損	12,474
退職給付引当金	62,786
その他	3,133
繰延税金資産小計	141,448
評価性引当額	△51,342
繰延税金資産合計	90,105
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△434
繰延税金負債合計	△434
繰延税金資産の純額	89,671

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
役員賞与	1.4
留保金課税	2.8
住民税均等割	0.9
評価性引当額増減	9.8
特別税額控除	△2.7
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6

当事業年度（平成26年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業所税	4,039千円
未払事業税	5,239
受注損失引当金	3,289
ゴルフ会員権評価損	4,581
資産除去債務	11,518
投資有価証券評価損	12,474
退職給付引当金	74,754
その他	5,746
繰延税金資産小計	121,643
評価性引当額	△32,327
繰延税金資産合計	89,316
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△608
繰延税金負債合計	△608
繰延税金資産の純額	88,707

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7
役員賞与	0.4
留保金課税	0.7
住民税均等割	0.9
評価性引当額増減	△8.4
特別税額控除	△1.3
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.1
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	216.73円
1株当たり当期純利益金額	28.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額 (千円)	93,427
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	93,427
期中平均株式数 (株)	3,229,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規程により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	73,211	2,360	570 (554)	75,001	34,510	5,506	40,490
構築物	798	—	—	798	492	37	305
工具、器具及び備品	11,461	411	3,409 (1,281)	8,463	7,591	1,766	871
リース資産	28,313	24,640	—	52,954	23,432	7,703	29,521
土地	154,796	—	—	154,796	—	—	154,796
有形固定資産計	268,581	27,411	3,979 (1,835)	292,014	66,027	15,013	225,986
無形固定資産							
ソフトウェア	13,944	35,960	11,609	38,295	5,598	5,564	32,696
その他	30,441	—	28,884	1,557	—	666	1,557
無形固定資産計	44,386	35,960	40,493	39,852	5,598	6,230	34,254
長期前払費用	3,840	—	—	3,840	1,380	156	2,459

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の減少額は、測定機、プリンターの除却です。

リース資産の増加額は、仙台事務所開設に伴う什器一式、大阪事務所3F増床に伴う什器一式です。

ソフトウェアの主な増加額は、O B I C販売・会計・給与・人事システムです。

ソフトウェアの主な減少額は、就業管理システム更改による除却です。

その他の減少額は、販売管理システムの更改による除却です。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,500	—	14,000	14,500	—
受注損失引当金	—	9,230	—	—	9,230

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当社は定款にて、単元未満株式を所有する株主はその単元未満株式に係る以下の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年 4月30日	金野 正樹	東京都大田区	当社元従業員	村山 憲一郎	千葉県木更津市	特別利害関係者等(子会社代表取締役社長)	1,500	300,000 (200) (注) 4	所有者の事情による譲渡
平成25年 8月30日	宇都 信仁	神奈川県横須賀市	当社元従業員	村山 憲一郎	千葉県木更津市	特別利害関係者等(子会社代表取締役社長)	5,000	1,000,000 (200) (注) 4	所有者の事情による譲渡
平成25年 12月25日	市川 憲和	横浜市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	市川 聡	横浜市神奈川区	特別利害関係者等(当社取締役)	200,000	56,600,000 (283) (注) 4	所有者の事情による譲渡
平成25年 12月25日	市川 憲和	横浜市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	N I インベストメント株式会社 代表取締役 市川 憲和	横浜市南区 永田北1-23-6	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	500,000	141,500,000 (283) (注) 4	所有者の事情による譲渡
平成26年 1月30日	鈴木 健一	千葉県君津市	子会社元従業員	村山 憲一郎	千葉県木更津市	特別利害関係者等(子会社代表取締役社長)	1,000	280,000 (280) (注) 4	所有者の事情による譲渡
平成26年 9月30日	淵上 記世	埼玉県川口市	当社元従業員	小松 裕之	横浜市神奈川区	特別利害関係者等(当社取締役)	9,000	3,177,000 (353) (注) 4	所有者の事情による譲渡

(注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所 (以下「同取引所」という。) が定める有価証券上場規程施行規則 (以下「同施行規則」という。) 第253条に基づき、当社の特別利害関係者等 (従業員持株会を除く。以下 1 において同じ。) が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して 2 年前の日 (平成24年 7 月 1 日) から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡 (新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。) を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の 3 第 1 項第 2 号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から 5 年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族 (以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等 (金融商品取引法第28条第 8 項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。) 並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格は、類似会社批准方式により算出した価格を参考とし、当事者間で協議の上決定しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
市川 憲和（注1，2）	横浜市南区	1,106,030 (30,000)	31.06 (0.84)
N I インベストメント株式会社（注1，6）	横浜市南区永田北1-23-6	500,000	14.04
D I T 社員持株会（注1）	東京都中央区八丁堀4-5-4	310,635	8.73
市川 聡（注1，3，5，8）	横浜市神奈川区	261,000 (1,000)	7.33 (0.03)
進藤 稔（注1，8）	神奈川県横須賀市	127,965 (3,000)	3.59 (0.08)
中島 久幸（注1，9）	さいたま市大宮区	53,980 (2,000)	1.52 (0.06)
株式会社三菱東京UFJ銀行（注1）	東京都千代田区丸の内2-7-1	50,000	1.40
村上 誠（注4）	千葉県柏市	36,400 (3,000)	1.02 (0.08)
株式会社フォーカスシステムズ（注1）	東京都品川区東五反田2-7-8	35,000	0.98
カシオ情報機器株式会社（注1）	東京都千代田区九段北4-1-7	35,000	0.98
エヌ・ブイ・シー・シー五号投資事業有限責任組合（注1）	東京都港区赤坂7-1-16 日本ベンチャーキャピタル株式会社内	35,000	0.98
株式会社横浜銀行（注1）	横浜市西区みなとみらい3-1-1	35,000	0.98
井上 幸一（注3）	神奈川県鎌倉市	31,085 (3,000)	0.87 (0.08)
橋本 達也（注3，8）	東京都荒川区	27,395 (2,000)	0.77 (0.06)
田中 一義（注9）	神奈川県横須賀市	25,500 (2,000)	0.72 (0.06)
田村 広志	千葉県鎌ヶ谷市	25,400	0.71
新堀 昭弘（注8）	東京都大田区	24,400 (2,000)	0.69 (0.06)
有地 正光（注8）	東京都中野区	24,100 (2,000)	0.68 (0.06)
市川 武志（注8）	東京都品川区	23,000 (2,000)	0.65 (0.06)
本間 市子（注8）	東京都豊島区	23,000 (3,000)	0.65 (0.08)
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	20,000	0.56
株式会社トスコ	岡山県岡山市西市116-13	20,000	0.56
楠 秀範（注8）	神奈川県横須賀市	19,000 (2,000)	0.53 (0.06)
飯嶋 範崇（注8）	さいたま市浦和区	17,695 (2,000)	0.50 (0.06)
松尾 満博（注8）	神奈川県横須賀市	17,000 (2,000)	0.48 (0.06)
村山 憲一郎（注3，7）	千葉県木更津市	15,500 (3,000)	0.44 (0.08)
前田 憲一	静岡県伊東市	13,980	0.39

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三澤 和也（注９）	横浜市栄区	13,000 (2,000)	0.36 (0.06)
馬場 太一郎（注８）	大阪市北区	13,000 (1,500)	0.36 (0.04)
柴尾 明子（注８）	東京都大田区	12,200 (2,000)	0.34 (0.06)
小森 晋（注９）	横浜市鶴見区	11,800 (1,500)	0.33 (0.04)
伊勢 正（注９）	横浜市港南区	11,500 (1,500)	0.32 (0.04)
渡辺 剛久（注９）	神奈川県横須賀市	11,500 (2,000)	0.32 (0.06)
鈴木 多鶴志	静岡県磐田市	10,990	0.31
岩田 武己（注８）	東京都葛飾区	10,000	0.28
株式会社センシンソフト	東京都品川区東五反田1-25-19	10,000	0.28
株式会社ベルチャイルド	大阪市北区松ヶ枝町1-3	10,000	0.28
株式会社ビジネス情報テクニカルシステムズ	東京都台東区雷門1-16-4	10,000	0.28
中川 彰二（注８）	豊中市新千里西町	9,300 (1,500)	0.27 (0.04)
中稲 和良（注９）	横浜市金沢区	9,100 (2,000)	0.26 (0.06)
小松 裕之（注３，８）	横浜市神奈川区	9,000	0.25
竹内 誠（注４）	千葉市美浜区	8,500 (1,500)	0.24 (0.04)
清水 弘文（注３，８）	横浜市港北区	8,500 (2,000)	0.24 (0.06)
黒川 藤子（注９）	横浜市金沢区	8,400	0.24
前田 孝一（注９）	さいたま市浦和区	8,220 (1,500)	0.23 (0.04)
中島 誠洋（注９）	埼玉県所沢市	8,000 (1,500)	0.22 (0.04)
花輪 直樹（注８）	東京都墨田区	7,100 (1,500)	0.20 (0.04)
土居 聡（注８）	大阪市城東区	6,500 (1,500)	0.18 (0.04)
新井 清志（注９）	埼玉県志木市	6,500 (1,500)	0.18 (0.04)
泉亭 克憲（注８）	東京都大田区	6,100	0.17
その他 252名		425,180 (239,000)	11.95 (6.71)
計	—	3,557,455 (328,000)	100.00 (9.22)

- （注） １． 特別利害関係者等（大株主上位10名）
２． 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
３． 特別利害関係者等（当社取締役）
４． 特別利害関係者等（当社監査役）
５． 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）

6. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
7. 特別利害関係者等（子会社代表取締役社長）
8. 当社執行役員
9. 当社従業員
10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
11. （ ）内は潜在株式数及びその割合を内書きしております。

平成27年 5 月 8 日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成27年 5 月 8 日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成27年 5 月 8 日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成27年 5 月 8 日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年 5 月 8 日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

